

令和8年度（2026） 長野県林務部業務概要



【写真】信州伐木チャンピオンシップ2025 優勝を目指し「丸太合わせ輪切り競技」に臨む競技者

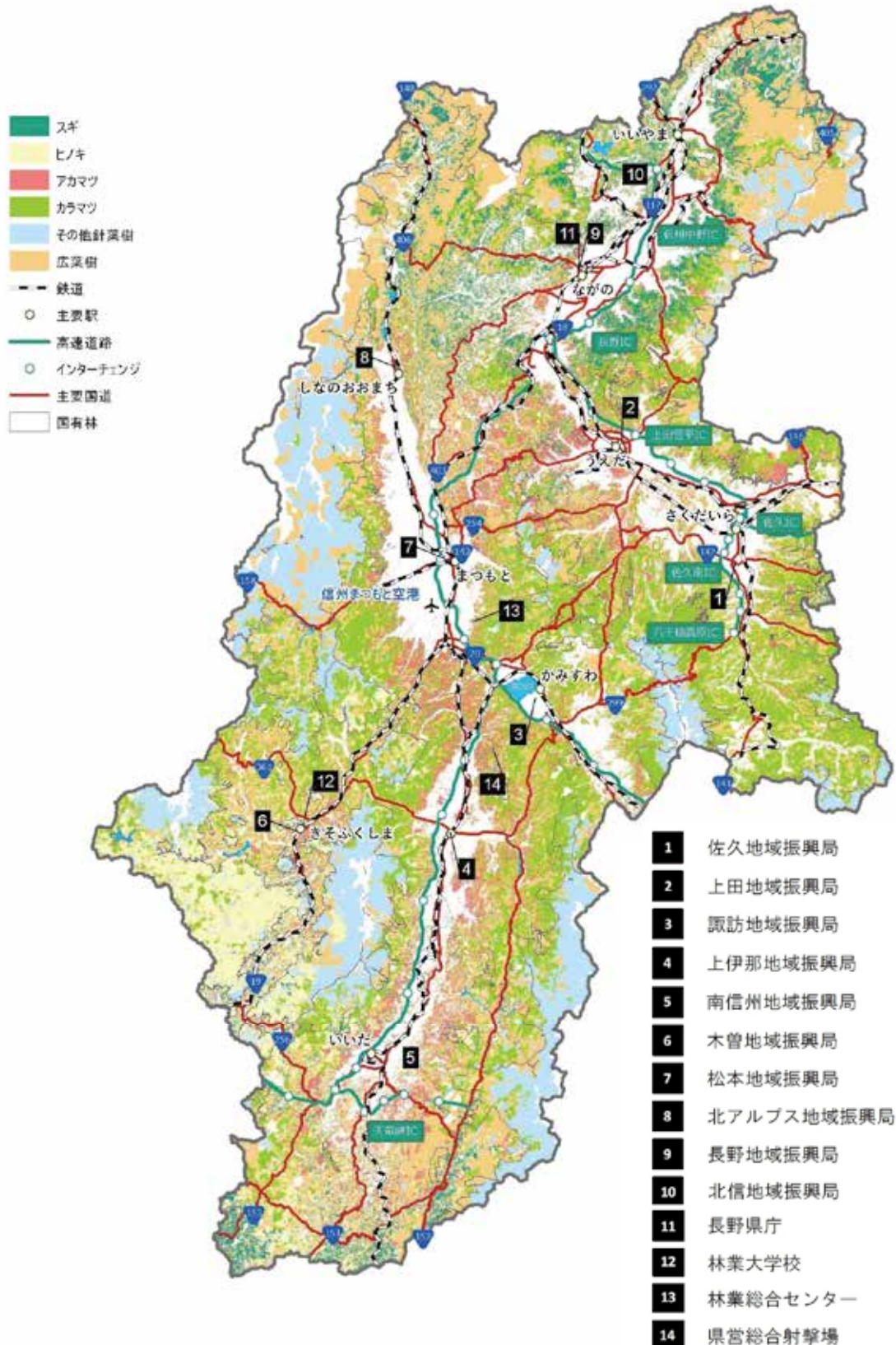
— も く じ —

1-1 絵で見る長野県の森林の姿	1		
1-2 近代の長野県における森林・林業施策に関する主なできごと	2	基本方針：持続的な木材供給が可能な森林づくり	
1-3 長野県の森林の役割	3	① 適正な主伐と計画的な再造林の推進	29
1-4 長野県の森林・林業の現状と課題	5	② 林業就業者の確保・育成と林業事業体の経営強化	31
2-1 長野県ふるさとの森林づくり条例	9	③ 林業の生産性の向上	33
2-2 長野県の目指す森林の姿「長野県森林づくり指針」	10	④ 県産材の安定的な供給体制の確立	35
2-3 信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例	11	⑤ 様々な用途での需要の拡大	35
2-4 令和8年度林務部施策体系	13	基本方針：県民が恩恵を享受できる森林づくり	
2-5 令和8年度当初予算総括表	14	① 森林の多面的利活用の推進	37
2-6 令和8年度の長野県森林づくり県民税	15	② 森林等に関わる多様な人材の育成	39
2-7 森林環境税及び森林環境費と税	17	③ 多様な主体による森林への関わりの推進	39
2-8 ツキノワグマ対策総合パッケージについて	19	4 林業大学のトピックス	41
3 令和8年度の主な業務内容	20	5 林業総合センターのトピックス	42
基本方針：県民の暮らしを守る森林づくり		6 課・室別 事業別 当初予算額一覧表	43
① 森林整備の推進	21	7 関連トピックス	45
② 災害に強い森林づくりの推進	23	8 令和8年度長野県林務部の組織	46
③ 集積・集約化等による適切な森林管理の推進	25		
④ 野生鳥獣対策の推進	27		

1-1 絵で見る長野県の森林の姿

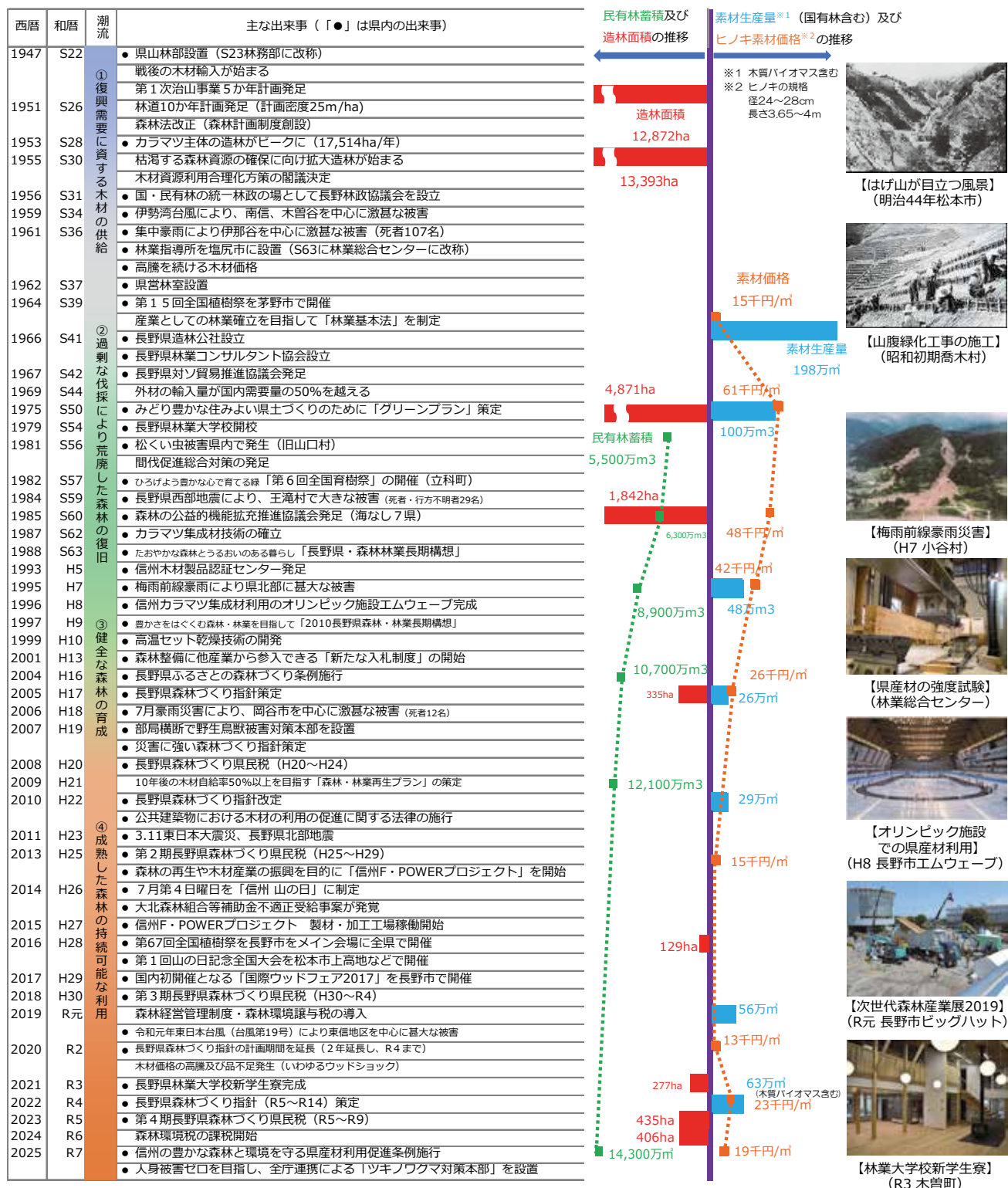
○ 長野県は、本州のほぼ中央に位置し、標高差が生みだす多様な地形と土壌、地域毎に特徴的な気候を基に適地適木による人工林や色鮮やかな広葉樹等による森林景観がみられます。

(樹種割合や森林面積等は1-4を参照)



1-2 近代の長野県における森林・林業施策に関する主なできごと

- 首都圏から近い立地条件や通直なカラマツ材等の森林資源が豊富であったことから、戦後の復興需要により、乱伐が進み森林は荒廃し、台風や集中豪雨により激甚な被害が発生しました。
- 枯渇した森林資源の保護と災害の防止のため、国をあげて治山事業や造林事業による森林の復旧を図りました。
- その後、木材価格の長期低迷等により、林業は衰退し、森林所有者の森林に対する関心は薄れ、手入れの遅れた森林が増加したことから、公的に間伐などを推進しました。
- 本県の森林は、こうした先人たちのたゆめぬ努力により育成が進められ、ようやく利用可能な段階を迎えています。



1-3 長野県の森林の役割

森林の働きと私たちの暮らし 森林は「緑の社会資本」

- 森林には、県土の保全や水源のかん養、木材をはじめとする林産物の供給など私たちの暮らしを支える働きをはじめ、保健休養の場や多種多様な生き物の生息・生育する場の提供、さらには、地球温暖化の防止等、地球規模での環境を保全する働きなど多様な機能があります。
- 森林から生産される木材は、大気中の二酸化炭素が炭素として固定された再生産可能な資源であることから、木材を利用することは、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に寄与するものです。

1 県土を保全する機能

貨幣評価試算額：1兆6,160億円

- **山崩れを防ぎます**
森林の土の中には木の根が網の目のように張り巡らされていて、土砂をしっかりとつかんで、山崩れの発生を防ぐ働きをしています。
- **土砂の流出を防ぎます**
森林は、雨の直撃から土砂を守り、地面が削り取られたり土砂が流出するのを防ぐ働きをしています。

●山崩れを防ぐ森林の根の働き



●森林と裸地の土砂流出量

森林と裸地を比較したとき、森林から流出する土砂の量は裸地の150分の1という報告があります。



資料：丸山徳三「森林水文」実践林業大学1970

2 水源をかん養する機能

貨幣評価試算額：1兆2,070億円

- **水を貯え、洪水や渇水を緩和します**
森林の土は隙間がたくさんあり、スポンジのように雨水を吸収して貯え、ゆっくりと時間をかけて川に送り出します。
こうした働きによって森林は洪水を緩和するとともに、雨が降らない時も渇水を防ぐ働きをしています。
- **水質を浄化します**
降った雨が森林の土の中をゆっくりと通過する間に、イオンの交換が行われたり、雨水に含まれているチッソやリンなどが土や植物に吸収されます。
このため、森林のある流域では良好な水質が保たれています。

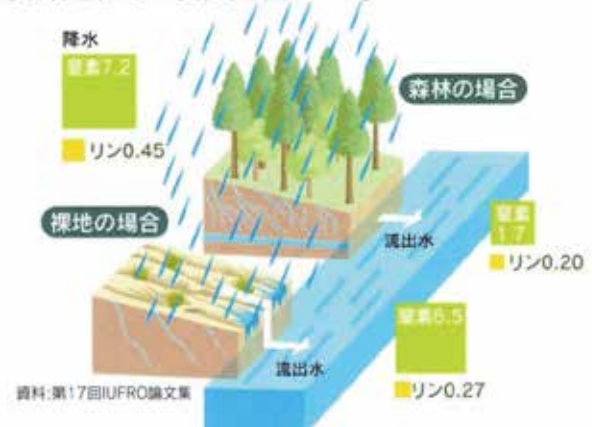
●植生による浸透能の違い

森林土壌が一定時間にしみこませる雨水の量は、草地の2倍、裸地の3倍という調査結果があります。



資料：村井空・岩崎勇作「林地の水および土壌保全機能に関する研究」1975

●森林と裸地の浄化力の差 (単位:kg/ha・年)



資料：第17回IUFOR論文集

3 保健休養の場を提供する機能

貨幣評価試算額：1,746億円

- **森林レクリエーションの場を提供しています**

森林は、山岳や湖沼などと一体となって美しい景観をつくりだすとともに、森林浴や森林レクリエーションの場を提供しています。

- **健康づくりにも役立っています**

森林は、心を癒すばかりでなく、免疫力を高める効果があるなど、実際の健康づくりにも役立っています。

4 生活環境や自然環境を守る機能

- **私たちの快適な生活環境を守っています**

森林は、周辺地域の気温の変化を和らげ、適度な温度を保つとともに、騒音を防いだり、風の害を防いだり、汚れた空気を浄化するなど、私たちの生活環境を守る働きがあります。生活空間に緑があること自体、私たちの心に安らぎを与えてくれます。

- **多種多様な生き物の生息・生育の場となっています**

広大な本県には、気候に応じた様々な森林があり、多様な森林環境は多くの野生動植物の生息・生育の場となっています。

5 木材等の林産物を供給する機能

- **再生産可能な資源である木材を供給します**

森林に囲まれた本県は、木材を生活のあらゆる面で利用してきました。木材は石油や石炭などの他の資源と異なり、「木を植えて育て、伐って使い、再び植える」という林業生産活動の循環により再生産できる資源です。

森林資源の循環利用（イメージ）



資料：林野庁「森林・林業白書」（平成26年度版）

6 地球の温暖化を防止する機能

貨幣評価試算額：705億円

- **二酸化炭素を吸収・固定しています**

森林は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を光合成により吸収し、炭素を固定する働きを通じて地球温暖化の防止に重要な役割を果たしています。

● 森林の二酸化炭素吸収量は9700万トン、酸素放出量は7100万トン



以上の森林の働きは「森林の多面的機能」といわれ、私たちの暮らしに密接に関わっています。また、「森林の多面的機能」のうち、「木材等の林産物を供給する機能」を除いたものを「森林の公益的機能」と呼んでいます。これらの森林の公益的機能の評価額を試算すると年間3兆681億円で、県民一人当たりの恩恵額は年間約150万円、一日あたりで約4,100円となっています。

（日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について（平成13年11月）」を基に森林政策課で試算したもの）

1-4 長野県の森林・林業の現状と課題

- 本県の森林面積は105.6万haで、県土の約8割を占めています。
- 木材価格の長期に渡る低迷等により、森林所有者の森林への関心が低下している中で、健全な森林を維持していくためには、喫緊に必要な森林整備を推進するとともに、林業活動を活発にすることが必要であり、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林・林業のサイクルを取り戻す必要があります。
- 充実してきた森林資源を背景に、近年、素材生産活動が活発化しているものの、全国から見ると高い水準とは言えず、森林県から林業県へ飛躍するためには、今後、林業経営に適した森林において主伐・再造林を集中して実施するなど、多様な林齢の森林を配置し、木材生産が将来に渡り継続して行えるような森林づくりを進める必要があります。

① 森林の姿

森林面積のうち、7割を占める民有林の（688千ha）の約4割（29.2万ha）が個人有林（図2）。

注）以下の各グラフの数値は四捨五入のため、端数において計と一致しないものがある。

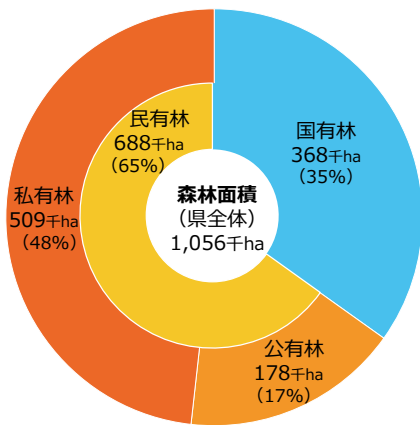


図1 所有形態別森林面積

出典：長野県林務部「民有林の現況」

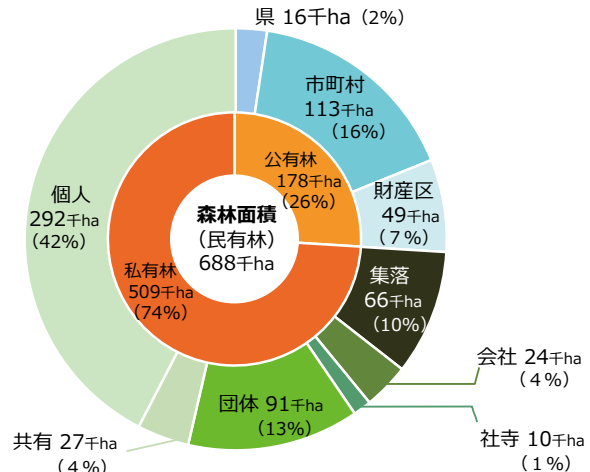


図2 民有林所有形態別森林面積

出典：長野県林務部「民有林の現況」

民有林の約6割が針葉樹で、人工林のうち約5割をカラマツが占めている。

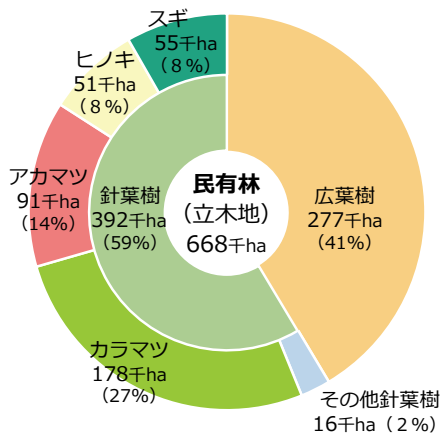


図3 民有林樹種別森林面積

出典：長野県林務部「民有林の現況」
※図2から無立木地を除く

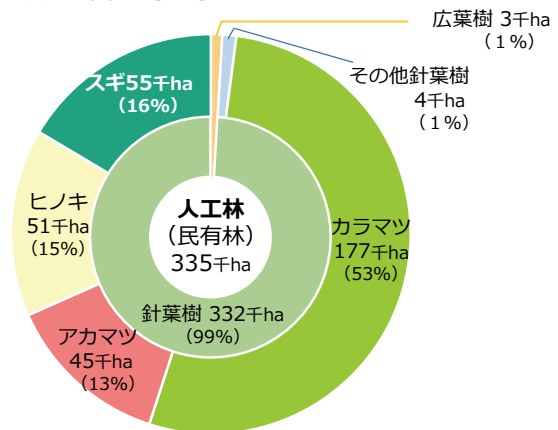


図4 民有林人工林樹種別森林面積

出典：長野県林務部「民有林の現況」

全国から見た長野県の森林（民有林と国有林の合計）

森林面積 全国 第3位 (106万ha)	森林率 全国 第3位 (78%)	人工林面積 全国 第3位 (44万ha)	森林蓄積 全国 第5位 (2億m ³)	カラマツの面積・蓄積 全国 第2位 (24万ha、6千万m ³)
-----------------------------------	-------------------------------	-----------------------------------	--	---

出典：林野庁HP「都道府県別森林率・人工林率」、長野県林務部「民有林の現況」、e-Stat 政府統計の総合窓口、長野県林務部業務資料

② 林業・木材産業の姿

県内の森林資源(蓄積)は、着実に増加し、育てる段階から収穫・活用の段階に移ってきている。

注) 以下の各グラフの数値は四捨五入のため、端数において計と一致しないものがある。

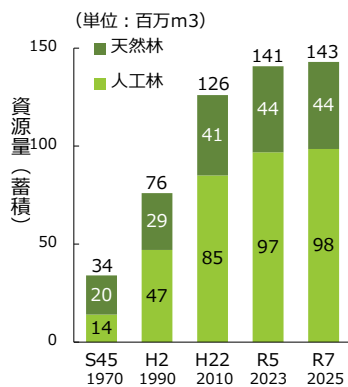


図5 民有林森林資源(蓄積)の推移

出典: 長野県林務部「民有林の現況」

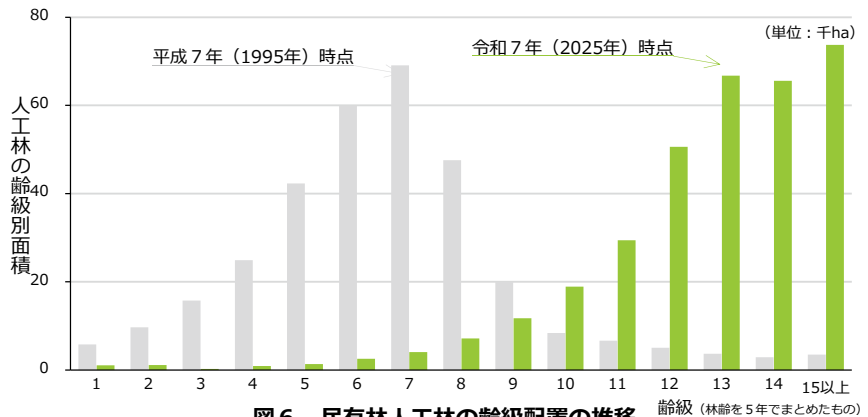


図6 民有林人工林の齢級配置の推移

出典: 長野県林務部「民有林の現況」

近年、間伐面積は減少傾向の一方で、循環的な木材資源の利活用に向けて再造林が増加。林道等の林内路網は着実に整備が進捗。木材生産量は増加傾向。

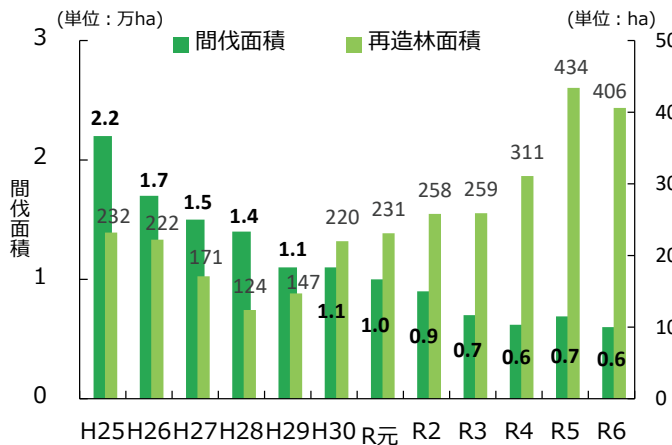


図7 間伐面積及び再造林面積の推移

出典: 長野県林務部業務資料

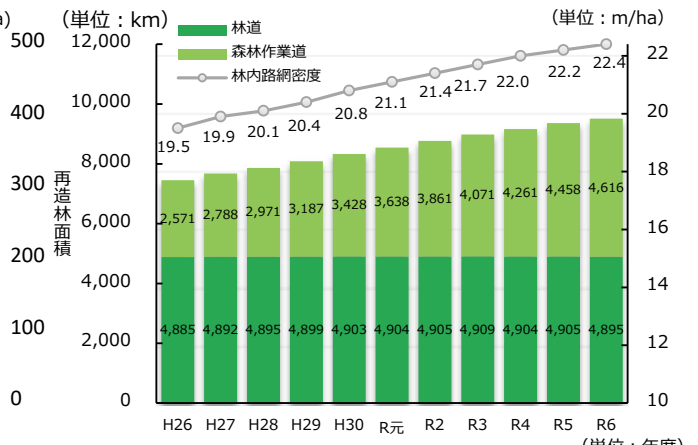


図8 林道・作業道整備(累計)、林内路網密度の推移

出典: 長野県林務部業務資料

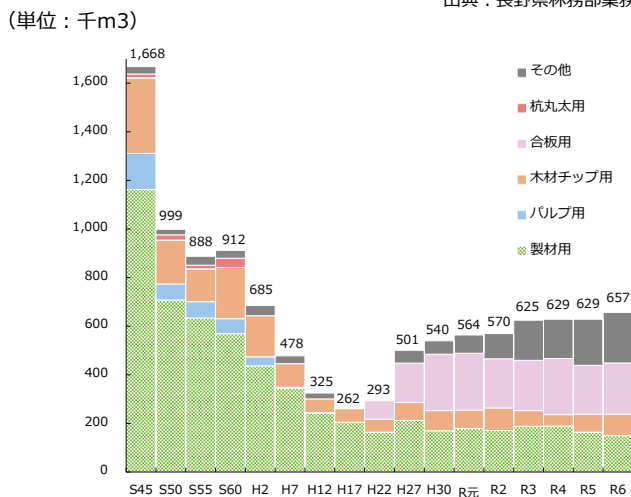


図9 木材生産量の推移

出典: 農林水産省「木材需給報告書」及びH27以降は長野県林務部調べ「木質バイオマス生産量」を加算

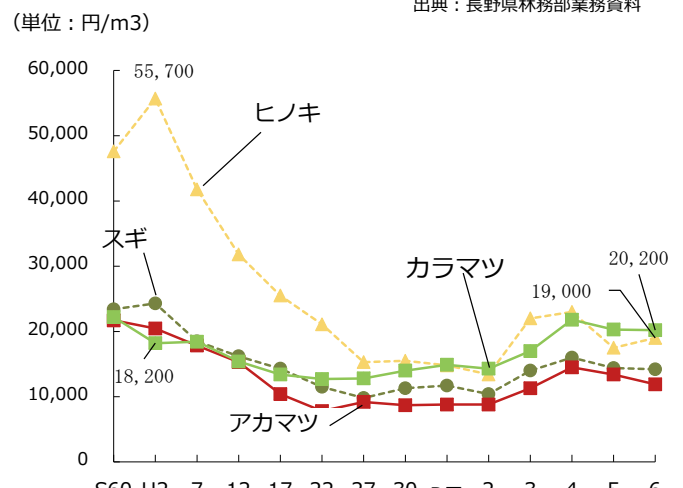


図10 木材価格の推移

出典: 長野県木材統計

高性能林業機械等の導入台数は着実に増加。林業の労働生産性も増加傾向。

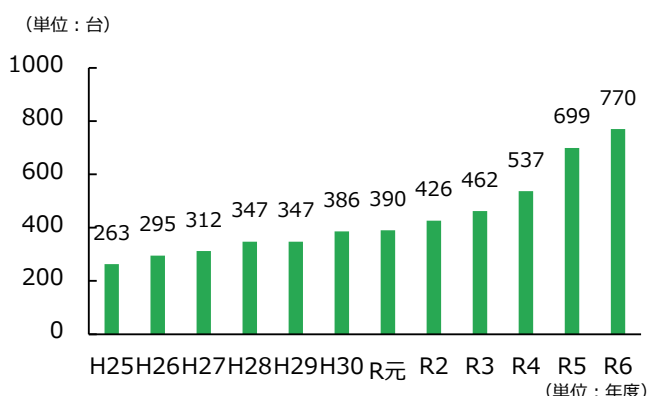


図11 長野県の高性能林業機械等保有台数の推移

出典：長野県林務部業務資料

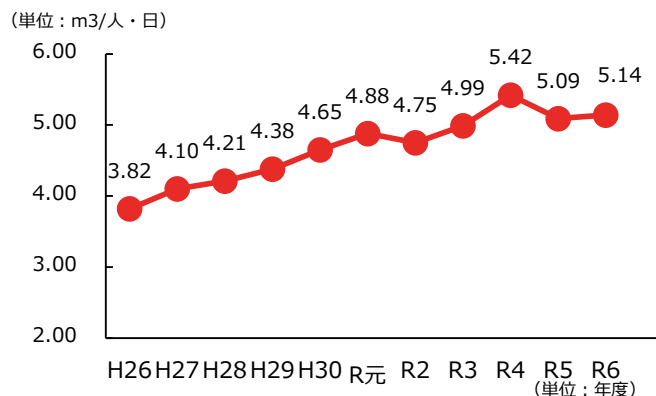


図12 長野県的林業における労働生産性の推移

出典：長野県林務部業務資料

特用林産物の生産量は、近年横ばい。令和6年のまつたけ生産量は、全国第1位。

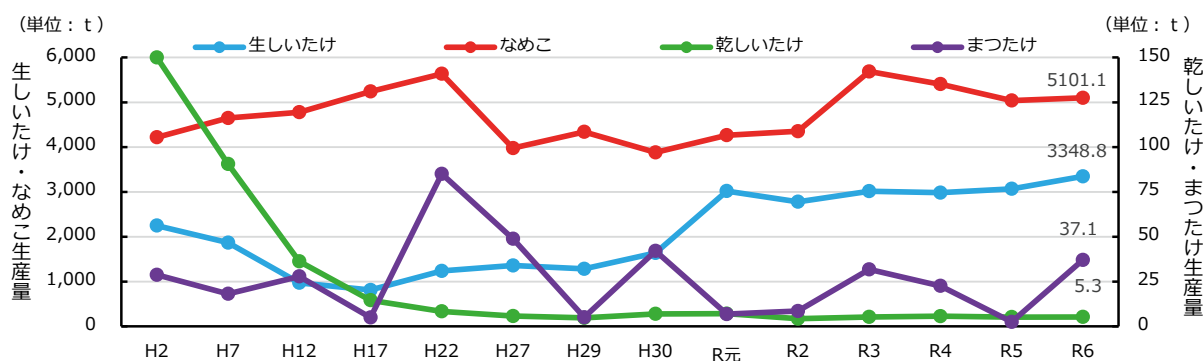


図13 長野県における特用林産物生産量の推移

出典：長野県林務部業務資料

一人当たりの所有規模は、林業先進国（オーストリア）と比較して零細。

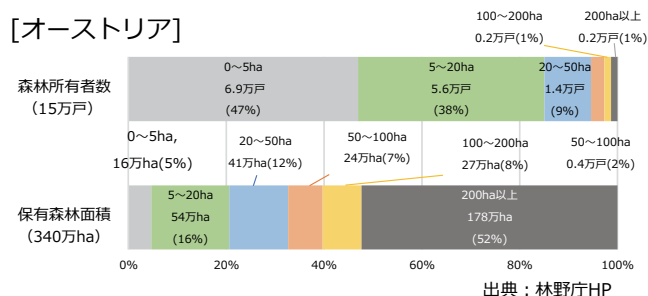
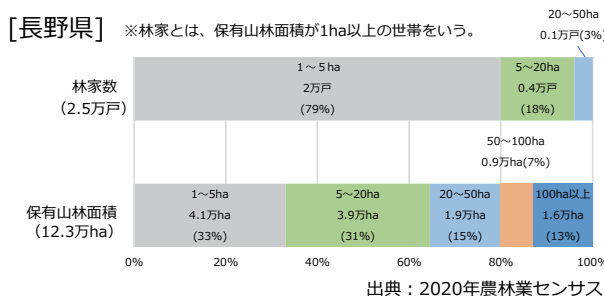


図14 長野県とオーストリアの森林所有規模

全国から見た長野県の林業（令和6年度）

木材生産量
全国 **第15位**
(449千m³)
〔木質バイオマスを含む：657千m³〕

出典：農林水産省「木材需給報告書」
長野県林務部業務資料

薪の生産量
全国 **第1位**
(1.5万層積m³)

出典：林野庁「特用林産基礎資料」

まつたけ生産量
全国 **第1位**
(37.1 t)

出典：林野庁「特用林産基礎資料」

森林セラピー®基地・
ロードの認定件数
全国 **第1位**
(10か所)

出典：NPO法人森林セラピーソサエティ資料



林業就業者数は減少傾向も、令和2年度以降は5年続けて前年度より増加（令和6年度1,538人）。（単位：千人）

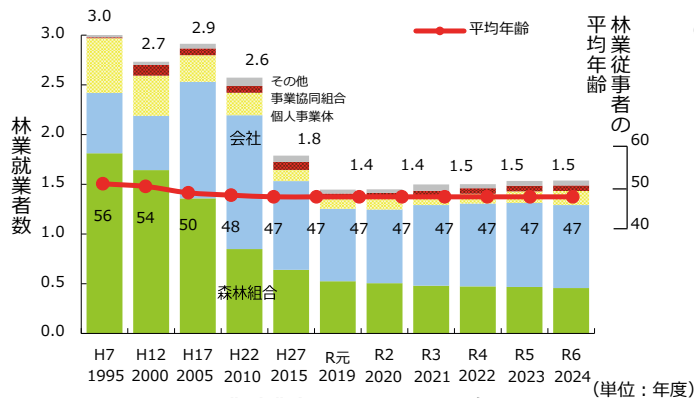


図15 林業就業者の人数及び平均年齢の推移

出典：長野県林務部「林業事業体等調査」
※林業労働力の詳細は、P32に掲載

林業死傷者数は、減少傾向であるものの、林業は他の産業と比べて死傷年千人率が約10倍となっており、更なる安全性の向上対策が必要。

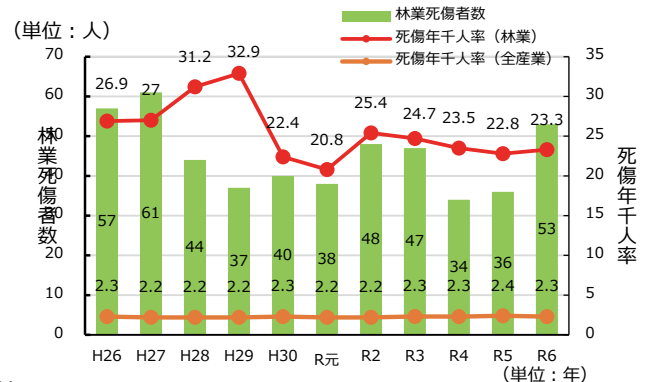


図16 長野県における休業4日以上死傷者数及び全国の死傷年千人率（全産業・林業）の推移

出典：厚生労働省「労働災害統計」、長野県林務部業務資料

林業産出額は、全国第1位で、栽培きのご類が約9割を占める。木材生産のみでは全国第14位。

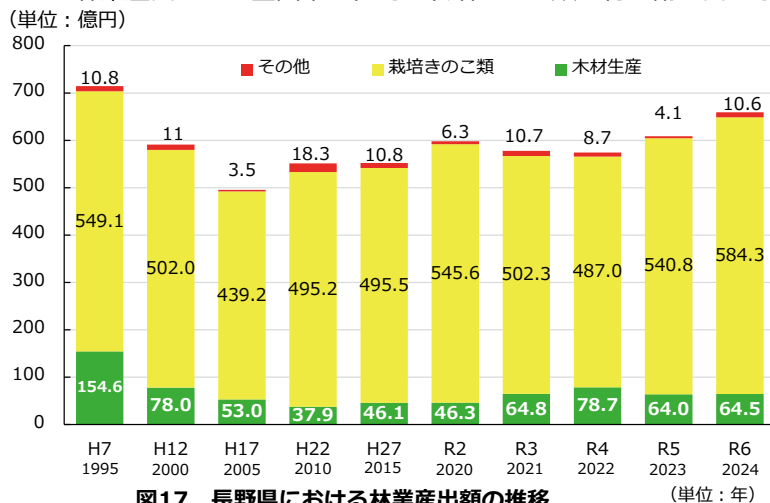


図17 長野県における林業産出額の推移

出典：農林水産省「林業産出額」

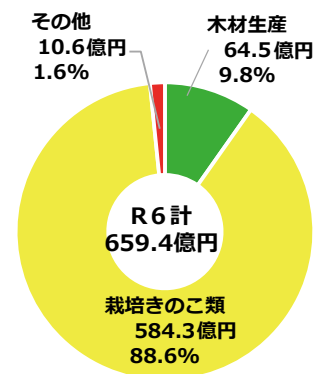


図18 長野県における令和6年の林業産出額

出典：農林水産省「林業産出額」

林業先進国オーストリアと比較すると、林内路網密度、労働生産性とも更なる向上が必要。

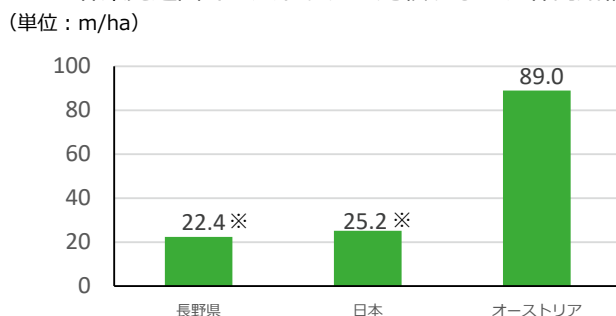


図19 林内路網密度（海外との比較）

出典：令和3年度森林・林業白書、長野県林務部業務資料
※日本及び長野県の値は令和6年度時点

表1 林業の労働生産性（海外との比較）

国別	林業の労働生産性 (単位：m3/人・日)
長野県	5.09
日本	8.1
オーストリア	7～60

出典：令和6年度森林・林業白書
長野県林務部業務資料

その他統計資料掲載ページ

統計資料名	掲載ページ	統計資料名	掲載ページ
図20 時間雨量50mm以上の降雨の年間発生回数	P 23	図26 林業就業者数、新規就業者数及び林業事業体数の推移	P 32
図21 野生鳥獣による農林業被害額の推移	P 27	図27 作業種別従事者数の推移	P 32
図22 加害鳥獣別農林業被害額の推移	P 27	図28 就労日数区分別割合・平均就業日数の推移	P 32
図23 二ホンジカの農林業被害額と捕獲数の推移	P 28	図29 年代別割合・平均年齢の推移	P 32
図24 二ホンジカ捕獲頭数とジビエ利用頭数の推移	P 28	図30 本県の木材生産量及び製材品出荷量の推移	P 35
図25 長野県民有林人工林の齢級別面積	P 30		

2-1 長野県ふるさとの森林づくり条例

(平成16年長野県条例第40号(平成16年10月14日公布・施行、一部 平成17年1月1日施行))

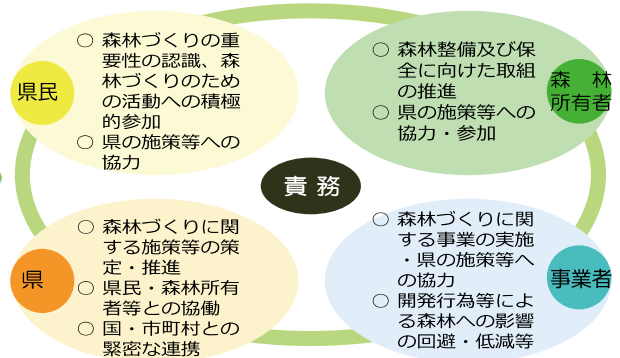
① 基本理念・基本方針・県等の責務(第1章 第1～8条)

基本理念

森林が持続可能な社会を支える基盤であり、社会全体の共通の財産であることにかんがみ、その機能が持続的に発揮されるよう、それぞれの地域において、県民の理解と主体的な参加の下で、森林づくり(森林を守り、育てること)を行う。

基本方針

- ・森林の多面的な機能を発揮するための森林の整備及び保全
- ・身近な資源である県産材の有効利用
- ・森林資源及び森林空間の総合的かつ多面的な利活用



② 森林づくりに関する基本的な施策等(第2章 第9～18条)



③ 森林の保全及び里山の利用等を推進する取組(第3章 第19～25条、第4章 第26～28条)

森林整備保全重点地域

森林の公益的機能を高度に発揮させる特に重要な森林を市町村と連携して県が指定し、森林所有者等の参加による森林整備を推進

- ・森林整備保全計画の策定
- ・森林管理権移転等あっせん
- ・開発行為等の監視 など

地域名	指定面積	指定期日
根羽村	8,176ha	H17.10.17
木祖村	5,164ha	H17.10.17
長野市鬼無里地区	8,920ha	H18.6.22
南相木村	3,633ha	H19.3.29
塩尻市 橘川地区	4,287ha	H21.8.3

里山整備利用地域

集落周辺の森林(里山)の整備・利用を地域住民等が主体的に行う地域を市町村長の申し出により県が認定し、特用林産物の生産振興や環境学習等を推進
(令和7年2月末時点: 117箇所)

- ・里山整備利用推進協議会の設置
- ・森林所有者と里山利用者の協定の締結 など

④ 罰則

森林整備保全重点地域内において開発行為を行おうとする時に必要な届出をしない場合等に30万円以下の罰金。

2-2 長野県の目指す森林の姿「長野県森林づくり指針」

指針の概要

- 長野県ふるさとの森林づくり条例（平成16年制定）に基づき策定
- 本県の目指すべき森林の姿を明らかにし、その実現に向けた森林づくりに関する施策を推進するための基本となる指針として策定

基本目標と3つの基本方針

県民が恩恵を享受できる森林づくり

- 1-① 森林整備の推進
- 1-② 災害に強い森林づくりの推進
- 1-③ 集積・集約化等による適切な森林管理の推進
- 1-④ 野生鳥獣対策の推進

県民の暮らしを守る森林づくり

- 2-① 適切な主伐と計画的な再造林の推進
- 2-② 林業就業者の確保・育成と林業事業体の経営強化
- 2-③ 林業の生産性の向上
- 2-④ 県産材の安定的な供給体制の確立
- 2-⑤ 様々な用途での県産材需要の拡大

持続的な木材供給が可能な森林づくり

- 3-① 森林の多面的利用の推進
- 3-② 森林等に関わる多様な人材の育成
- 3-③ 多様な主体による森林への関わりの推進

基本目標 森林づくりで未来につなぐ 森の恵みとゆたかな暮らし

森林づくり

- 成熟した森林資源を循環利用しながら進める森林の若返り
- 森林整備を支える担い手の確保・育成
- 県産材の利活用や森林の多面的利用の取組等

- ✓ 地域の林業・木材産業の活性化
- ✓ 森林と人との結びつきの深化

将来にわたって森林の恵みが人々にもたらされ豊かな暮らしにつながる社会をめざします。



長野県森林づくり
指針について
(長野県HP)

施策の体系と主な数値目標及び進捗状況

※ 施策の体系に沿った事業の説明を20ページ以降に掲載しています

項 目	指針策定時点 の現状値 (R3)	実績値 (R5)	現状値 (R6)	目標 (R9)	達成率
県民の暮らしを守る森林づくり					
森林整備面積 (ha)	8,700	5,818	5,671	9,650	59%
☆ 保全される集落数 (集落)	2,174	2,242	2,274	2,414	94%
山地災害危険地区整備率 (%)	21.7%	22.2%	22.3%	23%	97%
森林の集積・集約化率 (%)	19%	17%	18%	40%	45%
二ホンジカ捕獲数 (頭)	32,492	29,216	33,435	40,000	84%
持続的な木材供給が可能な森林づくり					
★ 造林面積 (ha/年)	277	434	406	1,000	41%
☆ 新規林業就業者数 (人)	99	147	117	120	98%
林業就業者数 (人)	1,499	1,533	1,538	1,600	96%
☆ 中核的林業事業体数 (事業体)	44	56	63	66	95%
★ 林業産出額のうち木材生産 (百万円)	5,209	8,790	7,484	7,170	104%
☆ 木材生産量 (千m3)	625	629	657	830	79%
製材品出荷量 (千m3)	109	87	83	153	54%
県民が恩恵を享受できる森林づくり					
☆ 森林サービス産業に取り組む地域プロジェクト数 (PJ ※累計)	0	10	20	50	40%
☆ 県民が広く親しむことができる里山 (箇所 ※累計)	0	16	29	50	58%
多様な林業に関わる新規就業者数 (人)	36	35	25	40	63%
地域林業の中核的な指導者数 (人)	7	4	6	10	60%

★：長野県しあわせ信州創造プラン3.0（総合5か年計画）に掲げる達成目標のうち、主要目標

☆：長野県しあわせ信州創造プラン3.0（総合5か年計画）に掲げる達成目標

2-3 信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例

(令和7年長野県条例第4号(令和7年3月10日公布・施行))

基本理念

- 木材の流通における川上から川中、川下までの林業、木材産業等を持続可能な産業として振興
- 地域の豊かな森林資源を有効活用する取組を通じて、多様な産業の発展を図るとともに、県産材の需要を喚起し、地域内の経済循環を活性化
- 森林資源の循環利用により、二酸化炭素の吸収及び固定化を通じた脱炭素化のための取組を効果的に推進

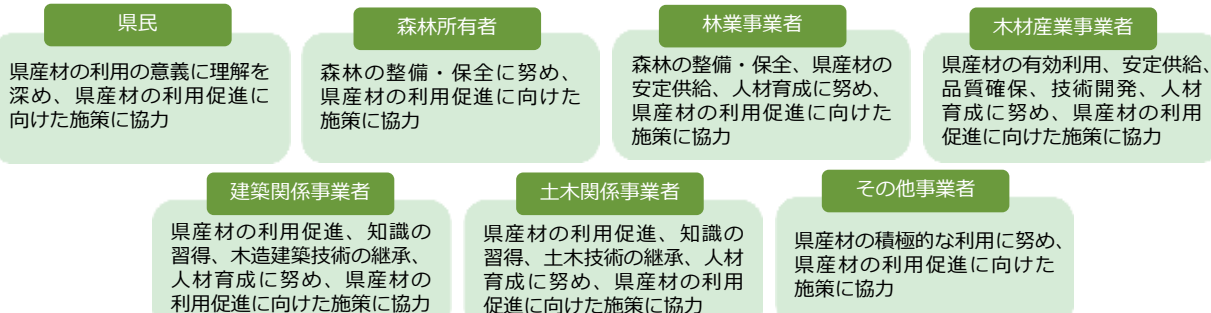
県の責務

基本理念にのっとり、県産材の利用の促進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する。

基本的施策

- 県が整備する公共建築物・公共土木施設の整備等に当たっては、自ら率先して県産材を利用
- 建築物での利用促進(市町村の公共建築物、住宅等)
- 建築物以外での利用促進(市町村の公共土木施設、県産材製品、木質バイオマス)
- 安定供給、産地づくり・販路拡大、研究開発、人材の確保・育成、普及啓発
- 脱炭素に向けた取組(カーボンクレジットなど)、木材以外の林産物(竹など)の利用促進

関係者の役割



トピックス

「長野県内の建築物等における県産材利用方針」の見直しについて

条例では、県は、県産材の利用の促進に関する施策の総合的な推進を図るため、基本的な方針として県産材利用の促進に関する方針と施策を定めることとされています。

県では、「都市(まち)の木造化推進法※」に基づく県産材利用方針を策定していることから、条例に基づく基本的な方針については、現行の県産材利用方針を見直すことにより対応しました。

■見直しのポイント

※正式名称：脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律

- 1 県による県産材の率先利用を明確化
- 2 県が整備する公共建築物について、計画策定前に木造化・木質化の方向性を検討するプロセスを創設
- 3 建築関係事業者等との連携による県産材の良さの普及啓発の実施など県以外による建築物への県産材の利用の促進を明確化

■新たに追加した項目

- 1 県産材の安定供給の推進
原木の安定供給の観点から、森林整備の推進による資源の循環利用を促進
- 2 県産材及び県産材製品の産地づくり、販路拡大
地域の特徴を活かした産地形成や県産材のPR等を通じた販路拡大などを推進
- 3 県産材の利用による脱炭素社会に向けた取組の推進
県産材CO2固定量認証制度等のこれまでの取組について、国の動向に合わせた改善などを実施
- 4 人材の確保及び育成
県産材に関する助言等を行う専門人材の育成や木育等による普及啓発などを実施
- 5 木材以外の林産物の利用の促進
竹材など食用に供される以外の林産物の利用を促進

長野県内の建築物等における県産材利用方針



条例を踏まえた県産材利用方針に基づく取組

条例に基づく基本的な方針		R8
県による県産材の率先利用		施設の基本計画（構想）策定前に、施設の木造化・木質化の方向性について検討を行う 県有施設の木造化・木質化の推進 ・ 広く県民の利用に供される施設、耐火建築物とすることが求められていない施設は木造化を推進
	公共建築物	
	公共土木施設	公共土木事業での木材利用を推進 ・ 現場環境改善費による木材利用促進（標識及び仮設工での木材利用促進） ・ 新技術を用いた木材使用工法の採用
（建築物・支援物・施策）	市町村	木造化・木質化等の取組に対しての支援、技術的な助言や県産材の利用に関する情報提供の実施
	非住宅	④ 商業施設等における木造化に対する補助要件の緩和 ・ 木造設計の支援を創設（2百万円／1件）、市町村が事業主体となる場合の対象施設の拡大
	住宅	④ 住宅分野への県産材PRの推進 ・ 製材工場と工務店等が連携しエンドユーザーに県産材をPRする取組を支援 ・ 県産材を使用した住宅の建築等に対する支援
建築物以外における県産材の利用の促進 ・ 県産材製品の利用促進 ・ 木質バイオマス ・ 市町村等が整備する公共土木施設等		土木施設・木質バイオマス等での普及啓発活動 ・ 木材を使用した施工事例の提供や技術的な助言を実施 ・ ベレツトストープ・薪ストープの暖かさ等を訴求する普及啓発活動を実施
県産材の安定供給の促進（促進・支援・施策）		④ JAS認証取得支援 ・ 大径材に対応した乾燥スケジュールの確立に要する経費への支援を追加 製材工場等の施設に対する支援
県産材の産地づくり及び販路拡大（施策）		産地づくり ・ 地域に根差した木工製品、家具等の県産材製品の普及啓発 ・ アカマツの利用拡大に向けた商品開発を支援 木材流通のマーケティング調査 ・ 信州ウッドコーディネーターと連携して、大都市圏における非住宅・公共建築物のマーケットインにつなげる調査・分析
脱炭素社会に向けた取組 研究開発、人材の確保及び育成 普及啓発、木材以外の林産物の利用		・ 二酸化炭素固定量を定量的に評価、国の制度に応じた制度の改善及び普及啓発 ・ 県産材の品質・性能の向上及び付加価値向上に向けた研究開発 ・ 県産材を利用している設計士等の活動の横展開、若手設計者の育成 ・ 木育をはじめとする県産材利用に関する普及啓発 ・ 木材以外の林産物の利用促進に係る研究開発や情報発信

県有施設の木造化・木質化 活用事例

県が行う公共建築物の整備に当たっては、自ら率先して県産材を利用し、木造化・木質化を進めます。
また、既存施設についても広く県民の皆様が利用する施設・箇所を中心に木質化を推進します。



県庁林務部執務室内の木質化



県立長野図書館の木質化

「都市（まち）の木造化推進法」に基づく建築物木材利用促進協定について

「建築物木材利用促進協定」とは・・・

事業者等が国又は地方公共団体と協働・連携して木材の利用に取り組むことで、民間建築物における地域材の利用を促進し、川上から川下が連携した木材の安定的な供給体制の構築を図るとともに、脱炭素社会・持続可能な社会の実現を目指し締結するものです。

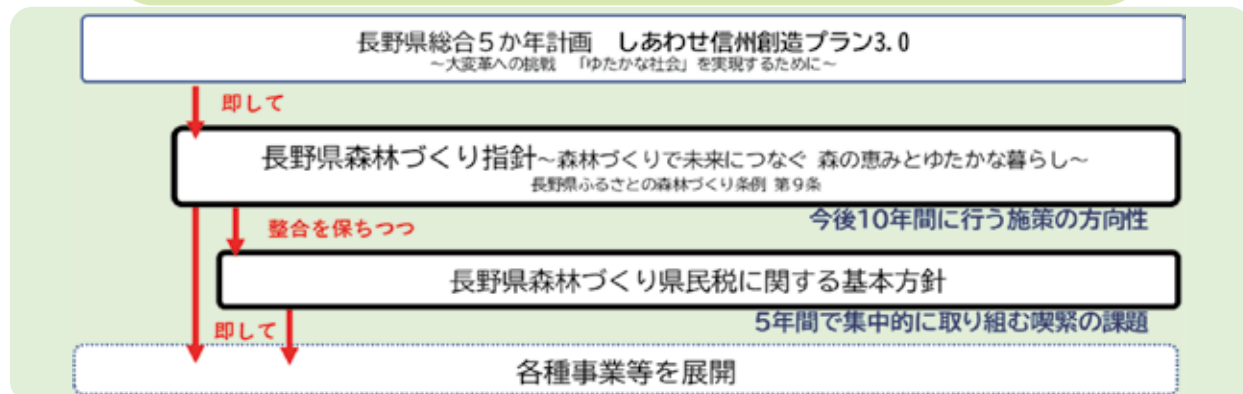


関係者による協定締結式
(R7.5.27)

県との建築物利用促進協定締結状況一覧（R8.1末時点）

協定締結日	協定締結者
R6.9.4	長野WB工法友の会 根羽村森林組合
R7.2.10	長野県建設労働組合連合会
R7.5.27	長野県建築士会、長野県建築士事務所協会、JIA長野県クラブ、 長野県森林組合連合会 長野県木材協同組合連合会

2-4 令和8年度（2026）林務部施策体系



令和8年度 林務部 施策体系

[illegible]

新：新規事業 拡：拡充事業

●：長野県森林づくり県民税活用事業（一部活用含む）

○：森林環境譲与税活用事業（一部活用含む）

2-5 令和8年度（2026）当初予算総括表

1 一般会計

【単位：金額(千円),比率(%)】

区 分		令和8年度 当初予算額	令和7年度 1月補正額 (国補正対応)	令和8年度当初 +令和7年度1月補正	令和7年度 当初予算額	令和6年度 1月補正額 (国補正対応)	令和7年度当初 +令和6年度1月補正	前年度対比	
		A	B	C =A+B	D	E	F =D+E	A/D	C/F
一 般 行 政 費		6,486,920	579,197	7,066,117	6,353,738	712,666	7,066,404	102.1	100.0
補助 公共 事業 費	林 道	942,259	67,204	1,009,463	928,022	60,797	988,819	101.5	102.1
	治 山	3,406,690	1,515,801	4,922,491	3,718,884	1,318,800	5,037,684	91.6	97.7
	造 林	2,451,001	737,829	3,188,830	2,020,000	803,866	2,823,866	121.3	112.9
	小 計	6,799,950	2,320,834	9,120,784	6,666,906	2,183,463	8,850,369	102.0	103.1
県 単 独 公 共 事 業 費	林 道	10,260	-	10,260	10,260	-	10,260	100.0	100.0
	治 山	261,396	-	261,396	261,396	-	261,396	100.0	100.0
	造 林	530,137	-	530,137	429,848	-	429,848	123.3	123.3
	小 計	801,793	-	801,793	701,504	-	701,504	114.3	114.3
災 害 復 旧 費	林 道	269,602	-	269,602	555,491	-	555,491	48.5	48.5
	治 山	410,798	-	410,798	302,400	-	302,400	135.8	135.8
	小 計	680,400	-	680,400	857,891	-	857,891	79.3	79.3
直轄治山事業負担金		371,000	-	371,000	467,000	-	467,000	79.4	79.4
合 計		15,140,063	2,900,031	18,040,094	15,047,039	2,896,129	17,943,168	100.6	100.5

(注1) 公共事業費、県単事業費、災害復旧費には、人件費を含む。

(注2) 補正額は翌年度繰越予算額のみ記載(以下同じ)。

2 一般会計課別内訳

【単位：金額(千円),比率(%)】

区 分		令和8年度 当初予算額	令和7年度 1月補正額 (国補正対応)	令和8年度当初 +令和7年度1月補正	令和7年度 当初予算額	令和6年度 1月補正額 (国補正対応)	令和7年度当初 +令和6年度1月補正	前年度対比	
		A	B	C =A+B	D	E	F =D+E	A/D	C/F
森 林 政 策 課		3,475,808	13,100	3,488,908	3,327,845	-	3,327,845	104.4	104.8
信州の木活用課		2,161,580	439,853	2,601,433	2,393,888	673,128	3,067,016	90.3	84.8
森林づくり推進課		9,502,675	2,447,078	11,949,753	9,325,306	2,223,001	11,548,307	101.9	103.5
計		15,140,063	2,900,031	18,040,094	15,047,039	2,896,129	17,943,168	100.6	100.5

3 特別会計

【単位：金額(千円),比率(%)】

区 分		令和8年度 当初予算額	令和7年度 1月補正額 (国補正対応)	令和8年度当初 +令和7年度1月補正	令和7年度 当初予算額	令和6年度 1月補正額 (国補正対応)	令和7年度当初 +令和7年度11月補正	前年度対比	
		A	B	C =A+B	D	E	F =D+E	A/D	C/F
県営林経営費特別会計		318,639	-	318,639	350,358	-	350,358	90.9	90.9
林業改善資金特別会計		57,435	-	57,435	60,201	-	60,201	95.4	95.4
計		376,074	-	376,074	410,559	-	410,559	91.6	91.6

2-6 令和8年度（2026）の長野県森林づくり県民税

（長野県森林づくり県民税条例：平成19年長野県条例第58号（平成20年4月1日施行））

（一部改正：令和4年長野県条例第43号（令和5年4月1日施行））



森林づくり県民税の概要

森林は、清らかな水や空気を育み、土砂災害や地球温暖化を防止し、木材等の林産物を供給するなど、私たちの暮らしに欠くことのできない「多面的機能」を有しており、私たち県民は様々な恩恵を受けています。先人たちのたゆまぬ努力により育まれた豊かな森林資源は多面的な機能を有する私たちの貴重な財産であり、こうした森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくためには、県民全体で森林づくりを支えていただくことが必要です。

このため、県では、森林の恩恵を受けている県民全体で森林づくりを支える仕組みとして、平成20年度から「長野県森林づくり県民税」（通称：森林税）を導入し、里山の間伐等の整備を進めてきました。

令和5年度（2023）からの第4期森林税では、引き続き「防災・減災のための里山整備」に取り組むほか、2050ゼロカーボンの実現に向けて若い森林に更新する再造林を加速させるとともに、森や緑、木のぬくもりに親しむ取組、森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体育成、市町村支援事業としてライフライン等保全対策、河川沿いの整備、観光地の景観整備や緩衝帯の整備、松くい虫等の病害虫対策にも取り組みます。

第4期森林づくり県民税に関する基本方針に定める取組目標及び達成状況

項 目	目 標	実績		現状値 (累積)	目標値 (R9)	達成率	
		R5	R6				
Ⅰ 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり							
1	再造林の加速化	再造林面積 (ha)	247	238	485	2,900	17%
2	防災・減災のための里山整備	間伐面積 (ha)	160	177	337	1,600	21%
Ⅱ 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり							
3	県民が広く親しめる里山づくり	県民が広く親しめる里山整備利用地域の数 (箇所)	16	13	29	50	58%
4	広く県民が利用する施設の木造・木質化等	木造・木質化等の箇所数 (箇所)	7	12	19	55	35%
5	やまほいくのフィールドや学校林の整備等	信州やまほいく認定園のフィールド整備箇所数 (箇所)	8	7	15	40	38%
		学校林整備等の実施箇所数 (箇所)	19	5	24	30	80%
6	まちなかの緑・街路樹の整備	緑地整備箇所数 (箇所)	1	2	3	10	30%
		緑地の保全延長 (km)	5	6	11	32	33%
		街路樹の整備延長 (km)	3	6	9	20	45%
Ⅲ 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援							
7	森林サービス産業など森林の多面的利用の支援	森林サービス産業に取り組む地域プロジェクト数 (PJ)	10	10	20	50	40%
		エコツーリズムガイド育成人数 (人)	6	8	14	25	56%
8	多様な林業の担い手の確保・育成	多様な林業に関わる新規就業者数 (人)	35	25	60	200	30%
Ⅳ 市町村と連携した森林等の関連する課題の解決							
9	ライフライン等保全対策	ライフライン等保全の整備箇所数 (箇所)	59	49	108	150	72%
10	河川沿いの支障木等の伐採	河畔林整備箇所数 (箇所)	19	18	37	70	53%
11	観光地の景観整備や緩衝帯の整備	観光地の景観整備箇所数 (箇所)	28	24	52	100	52%
		緩衝帯の整備箇所数 (箇所)	20	36	56	100	56%
12	病害虫被害対策	松くい虫による被害木処理材積 (㎡)	471	470	941	5,400	17%
		枯損木利活用材積 (㎡)	832	2,123	2,955	10,000	30%

※目標値は全て5年間の累積数値

※再造林面積は森林づくり指針に掲げる目標のうち、森林税を活用した嵩上げ支援の対象となる再造林分

森林税は「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」に定めた取組を進めるために活用させていただきます。

森林税を活用した事業の毎年度の実施状況は、「みんなで支える森林づくりレポート」にまとめています（右記の二次元コードからご覧いただけます）。



【再造林の加速化
（主伐地への植栽）】



【広く県民が利用する施設の木造
・木質化等（駐在所の木質化）】



【緩衝帯の整備】



【森林づくり県民税に
関する基本方針】



【森林づくりレポート】

令和8年度（2026）森林づくり県民税活用事業一覧表

単位：千円

基本方針における区分		令和8年度実施内容	R8予算額	R7予算額	増減	備考
Ⅰ 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり			491,264	386,635	104,629	
1	再造林の加速化	・主伐・再造林等の加速化を図るため、人工造林・下刈り等の初期保育を支援します。	365,664	244,860	120,804	
		・自走式下刈り機の導入（レンタル）等の省力化等に係る取組を支援します。				
		信州の森林づくり事業（人工造林・初期保育の高上げ）	351,664	230,760	120,904	
		再造林省力化モデル推進事業	14,000	12,000	2,000	
		再造林推進シカ捕獲サポート事業	0	2,100	▲ 2,100	
2	防災・減災のための 里山整備	未整備の里山のうち、防災・減災のための優先的に整備が必要な里山の間伐等の森林整備を支援します。	125,600	141,775	▲ 16,175	
		防災・減災のための里山整備				
Ⅱ 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり			145,865	156,186	▲ 10,321	
3	県民が広く親しめる 里山づくり	・より多くの県民が里山の森林に親しむことができるよう「開かれた里山」の整備を推進します。	46,647	56,346	▲ 9,699	
		・地域住民等による里山の森林管理体制を確立するため、整備・利用計画の樹立や資機材導入等の活動基盤整備を支援します。				
		開かれた里山の整備事業	26,434	32,874	▲ 6,440	
		開かれた里山の整備・利用推進事業	20,213	23,472	▲ 3,259	
4	広く県民が利用する 施設等の木造・ 木質化等	・民間施設等の木造・木質化等を支援し、県有施設の木造・木質化等を推進します。	62,000	62,000	0	
		・小中学生等を対象とした木工教室などの木工体験活動を支援します。				
		・県産材を使用した建築物等のCO2固定量の認証や工務店等に対する認証制度の広報活動を推進します。				
		木造・木質化支援事業	60,000	59,900	100	
		木工体験の推進支援	1,500	1,500	0	
		長野県産材CO2 固定量認証	500	600	▲ 100	
5	やまほいくのフィールド 整備や学校林の整備 等	・自然保育に係るフィールド等の整備を行う認定園に対し整備費用を支援します。	6,328	6,000	328	()内は再掲分含
		・地域の里山や学校林を活用して行う森林環境教育を支援します。	(11,818)	(12,500)	(▲ 1,010)	む額
		信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業	6,328	6,000	328	県民文化部
		学びと育ちの森づくり推進事業	(5,490)	(6,500)	(▲ 1,010)	再掲（7の内 数）
6	まちなかの緑・街路樹 の整備	・信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づく街中の緑地整備を支援します。	30,890	31,840	▲ 950	
		・街中の緑地保全を推進及び支援します。				
		・景観形成のための街路樹の整備・植樹を推進します。				
		まちなかの緑地整備事業	3,000	4,000	▲ 1,000	建設部
		まちなかの緑地保全事業等	17,890	17,840	50	建設部
		観光地の景観整備（県単道路橋梁維持修繕費）	10,000	10,000	0	建設部
Ⅲ 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援			53,978	59,022	▲ 5,044	
7	森林サービス産業 など森林の多面的 利用の支援	・健康・教育・観光等の多様な分野で森林空間を活用する取組を支援します。	36,595	35,964	631	
		・森林セラピー基地等のガイド等の人材育成及び資質向上のための講座の開催等を行います。				
		森林サービス産業活動支援事業	31,455	30,629	826	
		森林サービス産業人材育成支援事業等	5,140	5,335	▲ 195	
		森林の里親企業等から申請された間伐等実施地の森林CO2吸収量の評価審査及び認証を行います。	292	290	2	
		地球温暖化防止吸収源対策推進事業（長野県森林CO2吸収評価認証制度）				
		県内で質の高いエコツーリズムを実施できるガイド人材を育成するための研修会を開催します。	2,000	2,000	0	環境部
		信州ネイチャーセンター構築事業				
8	多様な林業の担い手の 確保・育成	林業を支える裾野の担い手となる事業者の確保のために必要な経費を支援します。	15,091	20,768	▲ 5,677	
		多様な林業の担い手確保育成事業				
Ⅳ 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決			242,050	208,780	33,270	
9	ライフライン等 保全対策	市町村が実施する以下の取組を支援します。	202,000	166,300	35,700	
		・ライフライン等保全のための支障木等の伐採				
11	観光地の景観や 緩衝帯の整備	・観光地の魅力向上に向けた森林整備				
		・野生鳥獣による被害防止のための森林整備				
		・病害虫被害による枯損木の有効活用及び森林外や未被害市町村での被害木処理等				
12	病害虫被害対策	市町村森林整備支援事業	61,000	40,000	21,000	
		ライフライン等の保全対策	27,000	24,300	2,700	
		観光地の景観整備	40,000	28,000	12,000	
		緩衝帯の整備	74,000	74,000	0	
		森林の病害虫被害対策				
10	河川沿いの支障木等 伐採	市町村が管理する準用河川区域及びその周辺の河畔林のうち、市町村が行う防災効果の高い箇所での除間伐を支援します。	40,050	42,480	▲ 2,430	建設部
		河畔林整備事業				
Ⅴ 普及啓発、評価検証			7,971	7,128	843	
13	森林づくりを推進するた めの普及啓発、森林税事 業の評価・検証	県民の理解を深めるための広報・普及啓発活動等を実施します。	7,971	7,128	843	
		みんなで支える森林づくり推進事業等				
合計			941,128	817,751	123,377	

2-7 森林環境税及び森林環境譲与税



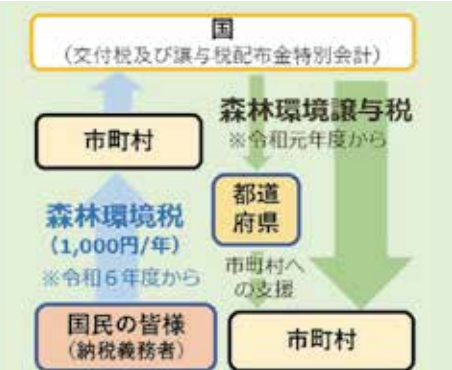
森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の概要

パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図り、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。

森林環境税	令和6年度から課税
納税義務者等	国内に住所を有する個人に対して課する 国税
税率	1人 1,000円（年額）
賦課徴収	市町村（個人住民税と併せて実施）

森林環境譲与税	令和元年度から譲与
譲与総額	森林環境税の収入額（全額）に相当する額
譲与団体	市町村及び都道府県
使途	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用
市町村	
都道府県	森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用
使途の公表	インターネットの利用等の方法により公表
譲与基準	
市町村	総額の9割に相当する額を私有林人工林面積(55/100)、林業就業者数(20/100)、人口(25/100)で按分
都道府県	総額の1割に相当する額を市町村と同様の基準で按分

森林環境税と森林環境譲与税の仕組み



県内の森林環境譲与税の譲与額の見込み

区分	基礎指標			譲与額 ※（百万円）							
	私有林人工林面積 (ha)	林業就業者 (人)	人口 (人)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
市町村	201,108	2,589	2,048,011	495	1,053	1,058	1,371	1,371	1,818	1,991	1,918
県				124	186	187	187	187	202	221	213
計	201,108	2,589	2,048,011	619	1,239	1,245	1,558	1,558	2,020	2,212	2,131

※ R1～R6は実績額、R7,8は総務省提供の基礎指標等に基づき県で試算した見込額

市町村に対する県の支援の取組

県に譲与された森林環境譲与税を活用等して、様々な市町村支援を行っています。

支援項目	内容
森林経営管理支援センター	森林経営管理制度を進める市町村支援を目的として県庁に設置。専任職員による研修会開催等による人材育成、市町村の体制支援、制度に関する情報や他地域の優良事例の提供等を実施。
主任森林経営専門技術員 森林経営管理支援業務事務員	森林経営管理制度を進める市町村支援を目的として現地機関に配置。専門職員による相談対応や現場での技術支援、意向調査や集積計画等の作成支援、調査補助等を実施。
市町村林務行政コーディネーター派遣事業	林務行政経験者等の専門的な知識を活かして市町村を支援する者を県により委託し、短期的に支援する市町村へ派遣
林務行政人材バンクによる市町村と地域林政アドバイザーのマッチング	森林・林業に関する一定の知識を有する地域林政アドバイザーを県が登録し、活動要望のある市町村とのマッチングを図る取組み
地域林政アドバイザーの育成	市町村の森林・林業行政支援等に関わる地域林政アドバイザーの育成を目的とした研修会の実施
森林経営管理制度市町村業務マニュアル	市町村が森林経営管理制度に効率的・効果的に取り組めるよう、同制度の事務の手引きの補足、境界推測図の作成法や森林整備に関する技術的内容等、5冊のマニュアルを作成し県ホームページで公開
市町村森林経営管理事業の設計支援	市町村業務マニュアル等を参考に実施した森林調査(標準地調査)の取りまとめデータ、施業計画、設計書作成の参考図書・設計書ひな型データを県ホームページで公開し、市町村発注事業を支援
境界明確化業務・特殊伐採に関する参考歩掛・仕様書等の作成	森林整備に向けて課題となる境界明確化業務やライフライン沿いの支障木等の効率的な伐採等に関する市町村発注業務を支援

令和8年度（2026）森林環境譲与税活用事業一覧表

（単位：千円。括弧内の金額は森林環境譲与税以外の財源を含む総額）

新継 区分	事業名	実施内容	R8 予算額	R7 予算額	増減
1 市町村の体制等支援			93,664	77,897	15,767
継	森林経営管理体制支援事業	・ 支援センターの運営 ・ 市町村向け支援・研修会の開催 ・ 市町村林務行政コーディネーター派遣事業	58,684 (58,900)	62,897 (63,113)	▲4,213
継	(地域森林計画編成費のうち) 森林情報基盤整備事業	・ 森林GISへの新材積表対応に向けた調査 及び 関係シ ステムの機能改良、管理端末のデータベース移行 ・ システム導入作業及び更新用データ作成・配布	34,980	15,000	19,980
2 森林整備の推進			75,272	51,497	23,775
拡	森林路網DX推進事業	・ 森林路網のデジタル情報の収集・調査 ・ 森林路網のデジタル情報の管理体制の構築 ・ (拡)森林路網のデジタル情報活用ワークショップ・人材育成	23,678	18,637	5,041
継	(優良苗木の安定供給促進事業のうち) エリートツリー等種子安定 供給事業	・ 特定母樹等（カラマツ）採種園の整備 ・ スギ花粉症対策品種採種園の整備 ・ 大苗生産方法の試験の実施	7,594	7,560	34
継	林地残材等有効活用支援事業	・ 林地残材等未利用材の活用に向けた支援	22,000	22,000	0
新	収穫予想表・林分材積表の 改訂事業	・ (新)人工林の成長実態のデータを反映し、森林の管理や 施業計画の基礎となる基準表を更新 令和7年度終了・財源変更事業分	22,000 (23,000) —	— 3,300	22,000 ▲3,300
3 人材育成・担い手（中核的担い手）			78,243	103,509	▲25,266
継	信州の森林で働く人材確保推進事業	・ 林業移住支援 ・ 林業キャリアスタート支援 ・ 林業就業に関する相談	14,352	25,792	▲11,440
継	林業労働力緊急確保対策事業	・ 林業労働力緊急確保対策奨励事業 ・ 中途採用定着促進	9,413	12,436	▲3,023
継	持続的な林業経営の確立支援事業	・ 経営管理、労働安全技術等に係る研修の実施 ・ 研修環境整備	7,307	7,320	▲13
継	林業労働力活用促進対策事業	・ 労働力マッチング支援 ・ 主伐・再造林の条件整備に関する研修の実施	2,728	3,781	▲1,053
継	(林業労働災害防止対策事業のうち) 林業安全指導体制強化対策事業	・ 安全装備導入支援	6,077	9,307	▲3,230
新	(林業労働災害防止対策事業のうち) 安全な林業技能普及事業	・ (新)安全な林業技能の普及に向けた取組	1,903	—	1,903
継	(林業労働災害防止対策事業のうち) 目指せ世界水準 林業技能向上プロジェクト	・ 信州伐木チャンピオンシップ大会の開催運営	2,700	3,000	▲300
継	スマート林業構築普及事業	・ スマート林業技術の導入支援 ・ 人材育成のための講習会の実施	5,500	22,421	▲16,921
継	(林業大学校費のうち) 林業大学校教育環境整備事業	・ 林業労働安全に係る体制整備 ・ 木質バイオマス利用設備を活用した環境教育 ・ 先端技術を活用した教育の充実	7,382	5,199	2,183
拡	木曽谷・伊那谷 フォレストバレー形成事業	・ 運営協議会の運営 ・ (拡) 林大オーストリア研修先遣視察 ・ (拡) メインプロジェクトの実施 ・ (拡) 関連プロジェクト（提案型）の実施	20,881 (26,381)	14,253 (19,453)	6,628
4 木材利用推進（木材流通・開発）			28,458	36,954	▲8,496
継	ウッドもっとつなぐ事業	・ 木質製品の製品開発、販路開拓への取組に支援し、 県産材の活用推進、ゼロカーボンの取組の加速 ・ 開発した製品の普及啓発活動	14,000	12,492	1,508
拡	信州の木供給体制整備事業	・ 県内におけるJAS構造材の供給体制を整備し、需要者への 適時供給を推進 ・ 建築士等を対象とした木造・木質化の促進セミナー等を 開催し、木の良さの普及啓発 ・ 木造建築における県産材利用の拡大に向けた課題を整理す るため、県産材利用実態調査を実施 ・ 製材工場と工務店等が連携して県産材の魅力をPRする取組 に対する経費に支援 令和7年度終了事業分	14,458 —	19,462 5,000	▲5,004 ▲5,000
合計			275,637	269,857	5,780

2-8 ツキノワグマ対策総合パッケージについて

令和7年11月に知事を本部長とする「ツキノワグマ対策本部」を設置し、「人身被害ゼロ」を目標に掲げ、長野県「県民の命と暮らしを守るツキノワグマ対策」総合パッケージ1.0を策定しました。全庁的な連携のもと、部局間で情報を共有し、現場と連携した迅速かつ確な対応体制を構築することで、持続可能で安全・安心な地域社会の実現を目指します。

《基本方針》 クマ被害から、県民の命を守り、暮らしの安全を確保する

- ◆人とクマとの適切な棲み分けを徹底する ◆人の日常生活圏に侵入したクマの捕獲を強化する
◆人材の育成・確保、情報共有の迅速化を図る

《対策の柱1》棲み分けの徹底、出沒防止策の推進

県において全県のゾーニング案を作成するなど、ゾーニング管理導入の加速化を図るとともに、緩衝帯の整備や誘引物の適正な処理を進め、出沒防止対策を推進します。

《対策の柱2》人の日常生活圏に侵入したクマの捕獲の強化

継続的なモニタリング調査等による生息頭数の把握に努め、最新の状況を踏まえた管理計画の見直しを行うとともに、捕獲上限の引上げや捕獲活動支援により、人の日常生活圏に侵入したクマの捕獲を強化します。

《対策の柱3》緊急対応体制の強化

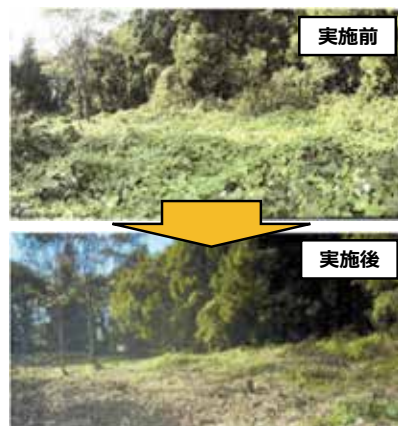
県独自の対応マニュアル策定や緊急出沒訓練の実施等、緊急対応体制の構築と現場対応力の強化を進め、地域の安心・安全を確保します。

《対策の柱4》人材の確保・育成と広域連携

ハンターデビュー講座や捕獲技術向上講習等を実施するとともに、専門人材の確保・育成に取り組みます。また、地域の枠を超えた捕獲者の相互補完など、広域的な連携体制の構築等に取り組みます。

《対策の柱5》 情報発信・普及啓発と行政体制の強化

アプリを活用した情報提供・注意喚起を図るとともに「正しくおそれ、正しく備える」意識の醸成を図ります。全庁が連携して対策にあたる対策本部を設置し体制強化を図ります。



【クマ出没防止のための緩衝帯の整備】



【クマ緊急出沒訓練】

広域連携の推進

捕獲を含む野生鳥獣対策については、鳥獣被害対策特別措置法に基づき、市町村が設置する「市町村鳥獣被害対策実施隊員」が中心となっており、担っていますが、主な担い手である猟友会員の高齢化や減少が進むなど、対策体制の維持が課題となっています。

特に、ツキノワグマが人の日常生活圏に出没した際の対応では、緊急銃猟を行う者だけでなく、パトロールや捜索など多様な役割に多くの人員を確保する必要があります。このため、野生鳥獣の出没に係る緊急対応を広域で連携して実施できる体制の整備を進めていきます。

令和8年度は、上伊那地域において、広域連携モデルの構築に取り組みます。



目撃情報の迅速な発信

ツキノワグマとの不意の遭遇による人身被害を防ぐため、目撃情報を確認できるアプリ「けものおと2」を運用しています。

安全対策の一環として、ぜひご活用ください。

＜主な機能＞

- もくげきマップ：目撃地点を地図上に表示
- もくげきリスト：日時、場所などの詳細情報
- けもの予想：出没地域が近い場合のアラート通知
- ヒートマップ表示：出没頻度の高い地域を視覚的に把握



【アプリ画面】

以下のログインIDとパスワードを入力することで活用いただけます。

ログインID nagano
パスワード nagano



iOS



Android

3 令和8年度（2026）の主な業務内容

令和8年度の林務部の主な業務内容を、長野県森林づくり指針の基本方針に沿ってご紹介します。

基本目標 森林づくりで未来につなぐ 森の恵みとゆたかな暮らし

基本方針1 県民の暮らしを守る森林づくり

- | | |
|------------------------|------|
| ① 森林整備の推進 | P 21 |
| ② 災害に強い森林づくりの推進 | P 23 |
| ③ 集積・集約化等による適切な森林管理の推進 | P 25 |
| ④ 野生鳥獣対策の推進 | P 27 |

基本方針2 持続的な木材供給が可能な森林づくり

- | | |
|--------------------------|------|
| ① 適正な主伐と計画的な再生林の推進 | P 29 |
| ② 林業就業者の確保・育成と林業事業体の経営強化 | P 31 |
| ③ 林業の生産性の向上 | P 33 |
| ④ 県産材の安定的な供給体制の確立 | P 35 |
| ⑤ 様々な用途での県産材需要の拡大 | |

基本方針3 県民が恩恵を享受できる森林づくり

- | | |
|----------------------|------|
| ① 森林の多面的利活用の推進 | P 37 |
| ② 森林等に関わる多様な人材の育成 | P 39 |
| ③ 多様な主体による森林への関わりの推進 | |

【施策を進める上での重要な視点】

森林のゾーニング 森林の二酸化炭素吸収量の確保
林業・木材産業の振興 担い手確保 イノベーション創出

① 森林整備の推進

現状と課題

- 県土の保全、水源のかん養や木材等の林産物供給等といった多面的機能を持つ森林は、私たちが暮らしていく上で極めて重要です。
- 加えて、森林の二酸化炭素吸収や木材利用による二酸化炭素固定といった機能が、2050ゼロカーボン実現のために極めて重要な役割を果たすなど、これまで以上に森林の役割の重要性が高まっている状況です。
- 今後は「林業経営に適した森林」とそれ以外の森林のゾーニングを明確化するとともに、特に効率的な施業が可能な森林の区域における、森林資源の循環利用のための再造林による森林の若返りが重要となっています。
- 民有林人工林全体として、これまで間伐が必要であった森林が高齢級にシフトしている中で、林業経営に適した森林以外の森林のうち、特に公益的機能の高度発揮をめざす森林において針広混交林など多様な森林づくりを具体的に進めることが求められています。

具体的な取組方法

- **重視すべき機能に応じた森林整備の推進**
水源かん養機能、山地災害防止機能など森林のゾーニングを明確にし、それぞれの機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を行います。
- **森林計画制度の周知・運用・遵守による森林の多面的機能の高度発揮**
地域森林計画や市町村森林整備計画等に沿った森林経営計画の策定を促進し、主伐・再造林や間伐等の森林施業の計画的な実施と、伐採及び伐採後の造林の届出等により森林の多面的機能の発揮を図っていきます。
- **森林資源の循環利用のための適切な主伐・再造林の推進**
林業経営に適した森林においては、森林資源の循環利用と2050ゼロカーボン実現に向けて二酸化炭素吸収力がより高い若い森林への更新を図るため、適切な主伐・再造林を推進していきます。
- **針広混交林化等の推進**
林業経営に適した森林以外の人工林のうち公益的機能の高度発揮をめざす森林では、過去の災害履歴等に応じて、治山事業や森林経営管理制度に基づく整備等により複層林化、長伐期化や針広混交林化を推進します。
- **生物多様性の保全や環境等に配慮した森林整備**
優れた自然環境を有する森林や奥山の天然林等については、生物多様性の保全に配慮した森林の管理を行います。なお、里山については生物多様性保全の機能確保に配慮しつつ、適正な整備及び利用を行います。また、景観形成に資する森林整備やライフライン沿いの危険木の除去などの森林整備も進めます。

R 8（2026）主な事業内容及び予算

○事業の予算額はR7年度1月補正とR8当初の合計、※はうちR7年度1月補正分

事業名		事業内容	事業主体	予算額(千円)
森林整備地域活動支援交付金事業		森林経営計画の作成、森林境界の明確化等を促進するための森林情報収集・同意取得等の地域活動を支援	市町村	4,623
信州の森林づくり事業（公共）◎		県土の保全、水源のかん養等のために適切かつ計画的な再造林等の森林整備を支援	市町村、森林組合、林業事業体等	3,133,830 ※737,829
信州の森林づくり事業（県単）		国庫補助(公共)の対象とならない森林整備(間伐、つる切り、竹林整備等)を支援	市町村、森林組合、林業事業体等	12,439
みんなで支える森林づくり事業	人工造林・初期保育の嵩上げ	長野県主伐・再造林推進ガイドラインに基づく再造林と初期保育を支援	市町村、森林組合、林業事業体等	351,664
	防災・減災の里山整備	未整備の里山のうち、防災・減災のための優先的に整備が必要な里山の間伐等を支援	森林組合、林業事業体等	125,600
	開かれた里山の整備	「開かれた里山」における修景林間整備や歩道整備等を支援	里山整備利用推進協議会等	26,434
市町村森林整備支援事業	ライフライン等の保全対策	ライフライン等の保全のための支障木等の伐採	市町村	61,000
	観光地の景観整備	観光地の景観向上に向けた森林整備	市町村	27,000
	緩衝帯の整備	野生鳥獣による被害防止のための森林整備	市町村	40,000
	森林の病害虫対策	病害虫被害による枯損木の有効活用及び森林外等での被害木処理等	市町村	74,000
計				3,856,590 ※737,829

めざす森林のイメージ

おおむね100年先には、針葉樹林、広葉樹林、針葉樹と広葉樹が適度に混交した森林（針広混交林）がバランス良く配置される中で、適地適木を基本とした多様な林齢、多様な樹種からなる森林が形成されており、森林の持つ多面的な機能が発揮されています。

加えて、里山など人の暮らしに身近な森林では、地域の実情に応じた森林の多面的利用が進むとともに、人々の生活の様々な場面において、地域の木材が利用されるなど、みどりや木といった森の恵みが多くの人々に享受されています。



【めざす森林のイメージ】

森林整備の取組事例

○ 造林事業

植栽、保育、間伐等の必要な森林整備を適時適正に行うことにより、幹、根、下層植生等を発達させ、県土の保全等に資する森林の形成を図ります。



林業経営に適した森林での主伐



確実な再造林

【長野県主伐・再造林ガイドライン】

森林資源の循環利用による林業振興、二酸化炭素吸収機能発揮を目指し森林の若返りを図る

- 林業経営に適した森林での主伐・再造林
- 現場条件に適した作業方法の選択
- 災害防止対策、景観・生態系配慮
- 地域の理解と協力
- 安全かつ効率的な作業

○ 防災・減災対策



里山の間伐

○ ライフライン等保全対策



ライフライン沿いの危険木の伐採

○ 開かれた里山の整備



地域住民による森林整備



トピックス

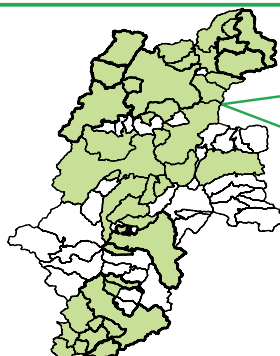
スギ花粉発生源対策（スギ人工林の伐採・植替え）について

発生源対策の概要

スギ花粉症は、国民の4割が罹患していると推計され大きな社会問題となっています。

県では「スギ人工林伐採重点区域」として、県内42市町村、7,646haを設定し、スギ花粉発生源対策として、重点区域内でのスギ人工林の伐採・植替えを推進しています。

また、花粉の少ないスギ種子の生産・安定供給を目的とした採種園の整備を計画的に進めています。



【重点区域設定市町村図（R8.1月時点）】

須坂市米子にある採種園では、花粉の少ない苗木の種子を安定的に採取するため、計画的に整備をしています。



【整備状況】

② 災害に強い森林づくりの推進

現状と課題

【山地災害の激甚化】

- 近年、気候変動に伴う降雨量の増加や、短時間の局地的な豪雨の発生等、降雨の様態が変化しており、山地災害等も激甚化しています。
また、山腹崩壊等に伴って流木が発生した場合、下流に甚大な被害を与える事例が増加しています。
- 豪雨や台風災害時の倒木により、ライフラインの被災や道路の通行止めが発生する事例が多発しています。

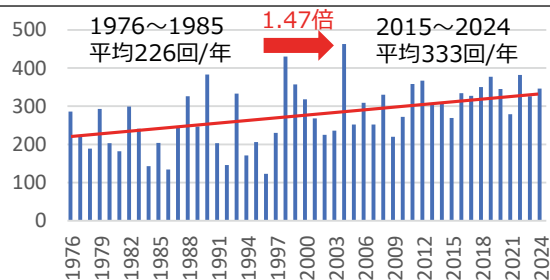


図20 時間雨量50mm以上の降雨の年間発生回数
(全国・アメダス1,300地点当たり)

出典：気象庁、国土交通省資料を基に長野県作成

【森林病虫害被害】

- 松くい虫被害は、昭和56年に初めて県内で確認されて以降、被害区域の拡大とともに増加し、平成25年度には7.9万㎡と過去最大に達しました。その後は減少傾向で推移しましたが、令和4年度以降は微増傾向がみられ、令和6年度で約6.0万㎡となりました。このように被害は依然として高止まりの状況が続いています。
- カシノナガキクイムシによる被害は、平成21年度、22年度に北信と北アルプス地域を主体に被害量が激増しました。その後は減少傾向となっていました。令和2年度に南信州、木曽、長野地域で被害量が増加しました。令和6年度は前年度から221%増加し8,654本の被害量となっており、南信州、北アルプス、長野地域で被害が増加しました。引き続き被害の動向を注視し対策を実施していく必要があります。

具体的な取組方法

- **治山事業**
 - ・ 森林の持つ土砂災害防止機能を発揮させるため、適切な密度管理や治山施設の整備などを一体的に行い、災害に強い森林づくりを推進します。特に、近年に発生した山崩れや土石流などにより荒廃した森林は、重点的に復旧を図ります。
 - ・ 流域治水の取組と連携し、一級河川上流域等において、荒廃森林等の保水機能が低下した森林を対象として、森林の浸透能・保水機能の維持・向上を図るとともに、砂防事業と連携した流木対策を実施します。
 - ・ 治山施設の修繕等については、点検調査を実施した上で、計画的な維持管理等の事業を実施します。
- **造林事業**
 - ・ 県土の保全、水源のかん養等の公益的機能を発揮させるため、針葉樹林については針広混交林化等を進めるとともに、広葉樹林についても適切な整備を促進し、必要に応じて木材の伐採利用を推進します。
 - ・ 森林税を活用し、航空レーザ測量成果等を踏まえ、危険性の高い箇所を絞り込んで防災・減災の観点から森林の整備を進めます。
- **松くい虫対策**
 - ・ 松くい虫被害の拡大を防止するためには、「守るべき松林」等を明確にし、薬剤散布等の予防対策、被害木の徹底した伐倒駆除を行うとともに、感染経路となるマツ林を他樹種に替える樹種転換を組み合わせる等、総合的な対策を進めます。
 - ・ 「被害レベルマップ」（被害レベル毎に色分けしたマップ）を活用し、被害の監視や効果が高い箇所への選択と集中により被害対策を進めます。
- **広葉樹等枯損（カシノナガキクイムシ）対策**
 - ・ 防災上または景観上重要なナラ林等の被害拡大を防ぐとともに、新たに発生した地域では、発生初期段階での駆除を進めます。

R 8（2026）主な事業内容及び予算

◎事業の予算額はR7年度1月補正とR8当初の合計、※はうちR7年度1月補正分

事業名		事業内容	事業主体	予算額(千円)
治山事業	公共治山事業◎	県土の保全や水資源を確保を図るための崩壊地、地すべり等や荒廃森林の復旧	県	4,592,738 ※1,515,801
	県単治山事業	公共治山事業の対象とならない小規模な荒廃地の復旧や、応急対策、施設修繕等		240,564

事業名		事業内容	事業主体	予算額(千円)
造林事業	信州の森林づくり事業（公共）◎【再掲】	県土の保全、水源のかん養等のために行う適切かつ計画的な森林整備を支援	市町村 森林組合 林業事業体 NPO法人等	3,133,830 ※737,829
	信州の森林づくり事業（公共）のうち 信州アカマツの恵み循環事業	松くい虫被害拡大防止を目的として行うアカマツ林の樹種転換を支援		336,000
	信州の森林づくり事業（県単）【再掲】	国庫補助（公共）の対象とならない森林整備（間伐、つる切り、竹林整備等）を支援		12,439
	みんなで支える森林づくり事業のうち みんなで支える里山整備事業 （防災・減災のための里山整備【再掲】）	未整備の里山のうち、防災・減災のための優先的に整備が必要な里山の間伐等を支援		125,600
森林病害虫対策事業	松林健全化推進事業	・薬剤散布（地上、ヘリ）、安全確認調査への支援 ・樹幹注入への支援 ・被害木の伐倒駆除への支援 等	市町村 県	226,597 ※106,932
	広葉樹等枯損対策事業	被害木の駆除への支援	市町村	12,907
計				8,344,675 ※2,360,562

主な取組の紹介 ① 治山事業

○山腹崩壊地、荒廃渓流の復旧

集中豪雨により発生した山崩れに対し、災害関連緊急治山事業と通常事業を組み合わせ早期に復旧を行い、下方の保全対象の安全を確保しています。



【令和6年4月豪雨災害で土石流が発生した渓流の復旧状況（松本市 黒川）】

○森林整備と一体的に設置した筋工

本数調整伐と筋工（伐採木を利用）を一体的に施工し、保安林の水源かん養機能と土砂災害防止機能の向上を図ります。



【本数調整伐と伐木筋工の一体的な施工事例】

主な取組の紹介 ② 防災・減災のための里山整備

未整備の里山において、航空レーザ測量等のリモートセンシング技術等により抽出し、防災・減災を目的とした間伐を効果的に進めています。



森林の込み具合をこれまでのデータベースから抽出し、箇所選定につなげています。



【間伐前】



【間伐後】

主な取組の紹介 ③ 松くい虫被害の状況に応じた防除対策

守るべき松林とその周辺松林（対策対象松林）等の松林区分に応じた効率的な総合防除対策を実施します。



【守るべき松林】
薬剤を幹に注入する予防対策



【守るべき松林・周辺松林】
被害木を徹底的に処理する駆除対策



【その他の松林】
枯損木を有効に利活用する対策

③ 集積・集約化等による森林整備と適切な森林管理の推進

現状と課題

- 県内の森林は、所有者の不在村化や世代交代等により所有者の特定や境界の明確化が困難な森林が増えていくほか、山林の地籍調査の進捗は約3割と低位にあります。また、面積5ha以下の個人所有が全体の8割以上を占めるなど、小規模・零細な山林が多い状況にあります。
- 主伐・再造林等の森林整備をより効率的に進め、林業の生産性を高めていくためには、複数の所有者の森林を取りまとめ、経営管理を一括して実施する「集積・集約化」を一層推進していくことが必要です。

具体的な取組方法

- **所有者等不明森林の解消と森林情報の精度向上や高度化の推進**
市町村や事業者が行う所有者の探索や境界の明確化をはじめとする森林情報の調査・収集等を支援するとともに、そのICT化とともにAIを活用した分析等を促進します。また、所有者変更や伐採・造林等に係る各種届出の確実な履行を事業者等に求め、県の森林簿や森林計画図、市町村の林地台帳への正確な反映や精度向上を進めるほか、森林GISを活用し提供情報の高度化を図ります。
- **林業適地における面的なまとまりのある森林の経営管理の推進**
スケールメリットを活かした効率的な森林整備と持続的な森林経営を促進するため、「林業経営に適した森林」における森林経営計画等の作成を支援し、森林の集積・集約化を進めます。
- **市町村等が行う森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用した森林整備等への支援**
森林所有者による適切な経営管理が行われていない森林の整備を促進するため、市町村や事業者が森林経営管理制度や森林環境譲与税を円滑に活用できるよう、技術的支援や人的支援をはじめ個々の市町村の課題に応じたサポートを行います。

R8（2026）主な事業内容及び予算

○事業の予算額はR7年度1月補正とR8当初の合計、※はうちR7年度1月補正分

事業名	事業内容	事業主体	予算額 (千円)
林業改良普及事業	集積・集約化の支援や森林施業等の林業に関する技術・知識の普及指導を実施	県	3,662
地域森林計画 編成費のうち	森林地理情報システム（森林GIS）運用業務	県	15,018
	森林情報基盤整備事業	県	34,980
森林整備地域活動支援交付金事業【再掲】	森林経営計画の作成、森林境界の明確化等を促進するための森林情報の収集・同意取得等の地域活動を支援	市町村	4,623
森林経営管理体制支援事業	森林経営管理制度の課題解決に向けた市町村支援	県	58,900
森林の集積・集約化実証事業◎	市町村が森林経営管理制度を進めるに当たり課題となる森林境界の明確化と集約化等を支援	地域協議会	13,100 ※13,100
森林の集積・集約化推進モデル事業	地籍調査未実施森林における、市町村による森林境界の明確化に係る調査や同意取得等の活動を支援	市町村	5,000
計			135,283 ※13,100

森林経営計画による持続的で適正な森林整備

【森林経営計画とは】

地形等の自然条件から見てまとまりのある森林について「**効率的な森林の施業**」と「**適切な森林の保護**」により森林の持つ多面的機能を十分に発揮させることを目的に作成する5年を1期とする計画です。

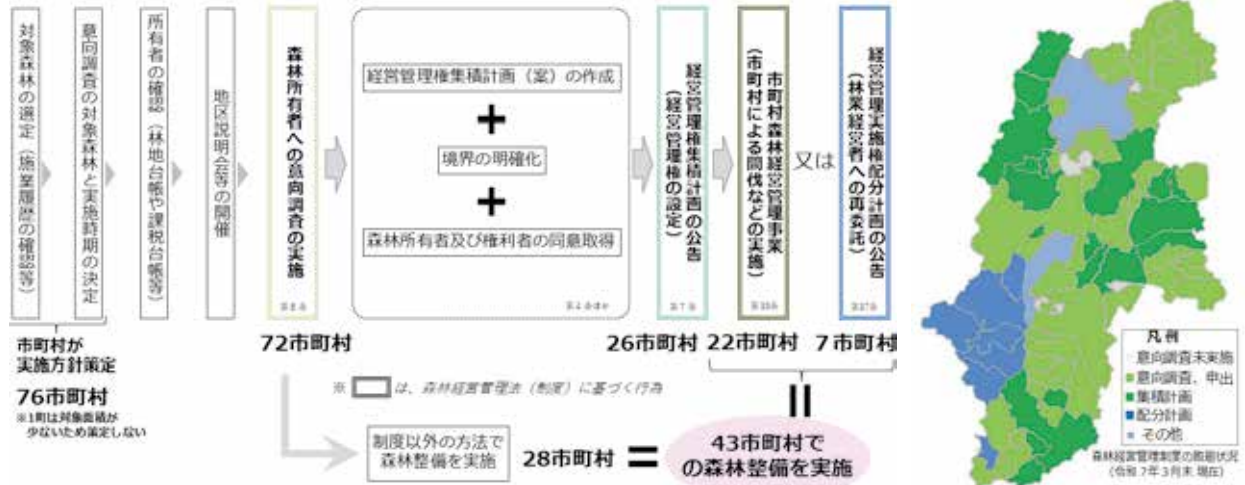
県では、小規模な森林も計画の対象とすることができる「**区域計画**」を主として、意欲のある森林所有者・森林組合・林業事業者による計画作成を積極的に支援するとともに、**林業適地**を中心に**森林の持続的かつ適正な整備・管理が行われるよう**助言を行っています。

【主な計画事項】



森林の集積・集約化を進める取組

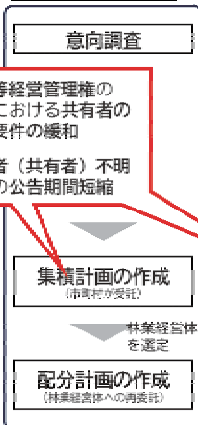
令和元年度からは市町村が主体となる森林経営管理制度を活用した集積・集約化が進められています。これまでに、県内72市町村で森林所有者への意向調査が行われ、43市町村で森林整備が実施されるなど一定の成果がみられています。その一方で、当初の想定よりも所有者や境界が不明な森林も多く、森林整備の着手までに時間を要するなど課題も顕在化しており、市町村ごとの課題に応じた伴走支援を強化していく必要があります。



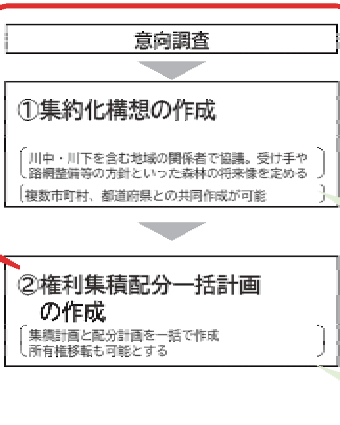
令和8年4月には改正 森林経営管理法が施行され、これまでの仕組みに加え、特に林業経営に適した森林を中心に**地域の関係者が話し合い、集約化構想を作成**して集約化を進める仕組みが新設されました。

■ 森林経営管理法の改正概要

① 現行の仕組み



② 集約化構想の新たな仕組み



① 集約化構想の作成

- ・市町村は、単独又は都道府県等と共同で、林業経営体、森林所有者、川中・川下の事業者等の関係者の協議を実施。
- ・経営管理の集約化に向けた将来像として、集約化区域や方針、受け手※となる林業経営体を決定する「集約化構想」を作成。（※ 森林所有者から森林の経営管理を引き受ける林業経営体）
- ・集約化構想の作成について、林業経営体からの申出も可能。

① 受け手と定められた林業経営体への関係権利に係る

- ・情報提供を可能に。受け手は、その情報も活用し、主体的に森林所有者の同意取得に向け働きかけ。
- ・林道の開設・改良や森林の境界の明確化に資する措置に関する特例を措置。
- ・市町村は、特例を活用した路網整備や境界明確化が可能となるほか、当初の段階で受け手となる林業経営体が定められるため、効果的・効率的な制度推進が可能。

② 権利集積配分一括計画の作成

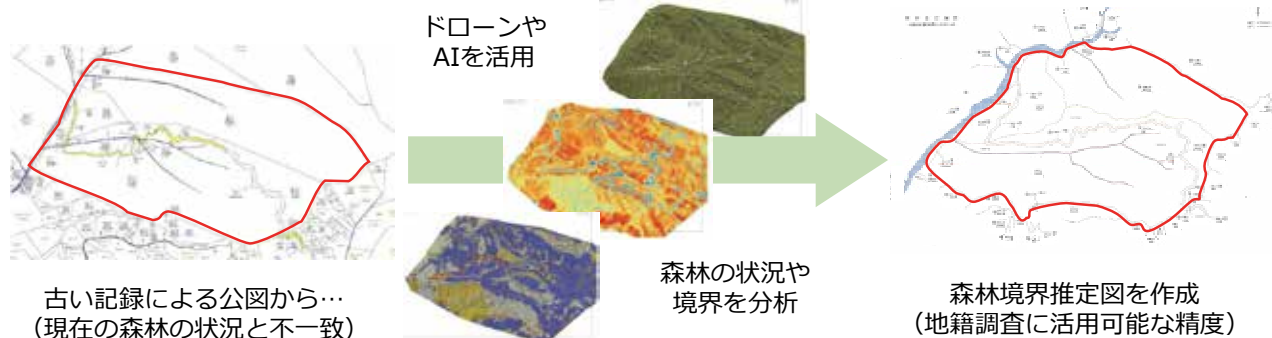
- ・集約化構想の実現に向け、「権利集積配分一括計画」を作成し、所有権を含む森林の経営管理のための権利を、出し手である森林所有者から受け手に迅速に設定・移転可能に。

- ・権利集積配分一括計画とすることで、迅速・簡便な権利設定を可能に。

集約化構想の作成支援

集約化構想制度の令和8年4月からの導入に先駆けて、令和7年度に県内3箇所で実証事業を支援しています。〔森林の集約化モデル地域実証事業（6月補正）, 森林の集積・集約化実証事業（1月補正）〕

木曾町では、集約化を行う森林の関係者を集めた地域協議会を設置し、当該森林について航空レーザーデータ、ドローン空撮画像、AIによる林相区分等を活用して林相識別や樹高分布等の分析を実施しました。得られた森林境界推定図（地籍調査に活用可能な精度を確保）を基に、集約化構想に資する図面作成に取り組みました。



④ 野生鳥獣対策の推進

現状と課題

- 令和6年度のニホンジカ、ニホンザルなど野生鳥獣による農林業被害は約8億5千万円でした。被害対策の推進により10年で約3割減となったものの、依然として多くの被害が発生しています。
- 引き続き、集落ぐるみの総合的な対策（捕獲、侵入防止柵、緩衝帯整備等）や、持続的で効果的な捕獲を進めるための人材育成などを進める必要があります。

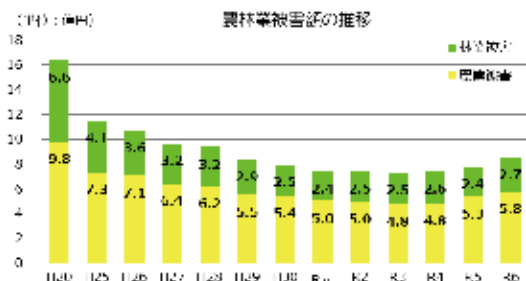


図21 野生鳥獣による農林業被害額の推移

出典：長野県林務部業務資料

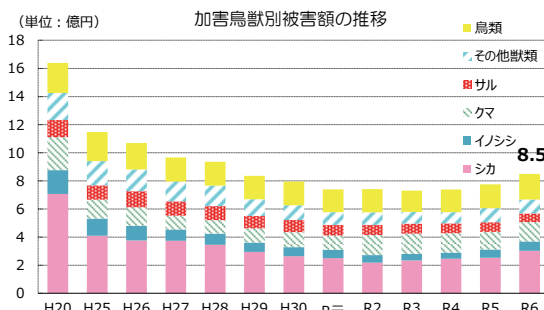


図22 加害鳥獣別農林業被害額の推移

出典：長野県林務部業務資料

具体的な取組方法

- **長野県「県民の命と暮らしを守るツキノワグマ対策」総合パッケージの策定**
「人身被害ゼロ」を目標に掲げ、全庁的な連携のもと、部局間で情報を共有し、現場と連携した迅速かつ的確な対応体制を構築することで、持続可能で安全・安心な地域社会の実現を目指します（P19参照）。
- **野生鳥獣被害対策の推進**
野生鳥獣による農林業被害の防止のため、侵入防止柵設置や追い払い、緩衝帯整備、捕獲活動支援などの総合的な対策と普及啓発を行い、野生鳥獣に負けない集落づくりや、緊張感のある棲み分けを目指します。
- **捕獲者の確保・育成**
将来の捕獲を担う新規狩猟者の確保や、地域で活動する捕獲者の人材育成や広域連携（P19参照）に取り組めます。

R 8（2026）主な事業内容及び予算

○事業の予算額はR7年度1月補正とR8当初の合計、※はうちR7年度1月補正分

事業名	事業内容	事業主体	予算額(千円)
ツキノワグマ総合対策事業○	人の日常生活圏へのクマの出没防止のため、専門家派遣による指導、普及啓発の実施や、追い払いや誘引物除去、ゾーニング管理導入、出没対応の訓練等、出没対策への支援及び出没時の捕獲対応等を支援	県 市町村	50,200 ※50,200
ツキノワグマ対策専門人材育成支援事業	クマに関する正しい知識や実践的な対応力を習得するため、専門人材養成研修および射撃技術講座を開催	県	8,475 ※8,475
野生鳥獣被害対策実施隊広域連携モデル事業	鳥獣被害への迅速かつ的確な緊急対応を図るため、実施隊の広域連携体制をモデル的に整備	県	9,288 ※9,288
個体数調整事業（緊急捕獲活動支援事業）	有害鳥獣捕獲及び捕獲した個体の埋設・運搬等への支援	市町村 協議会	238,934
シカ特別対策等事業	ニホンジカの集中捕獲等、個体数を減らすための取組を総合的に支援	市町村 協議会	11,703
ハンターデビュー支援事業	有害鳥獣捕獲の担い手確保を図るため、新規狩猟者の捕獲技術を向上させる講座及び狩猟の魅力を伝える講座の開催	県	9,757
市町村森林整備支援事業【再掲】	野生鳥獣による被害防止のために行う緩衝帯の整備への支援	市町村	40,000
計			368,357 ※67,963

ツキノワグマによる人身被害防止対策の推進

人の日常生活圏とツキノワグマの生息域を明確にし、その間に緩衝地域を設け、緩衝帯整備などの対策を進めることで人と熊との棲み分けを図る「ゾーニング管理」の導入を推進しています。

導入のポイントは、住民参加のワークショップにより、地域の被害防止対策に関する意識が向上すること、人の日常生活圏である「排除地域」では市町村権限で迅速な捕獲が可能となること等が挙げられます。

導入に必要な経費について県で支援することにより、市町村の負担を軽減し導入の加速化を図ります。

令和8年2月時点で12市町村（伊那市、箕輪町、南箕輪村、阿智村、根羽村、豊丘村、木祖村、山形村、朝日村、松川村、白馬村、小谷村）が導入しています。



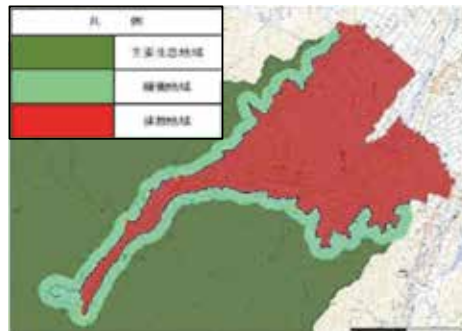
【地域区分のイメージ図（山間・山麓部の地域）】



【ゾーニング管理計画策定に向けたワークショップ】

地域区分	管理方針
主要生息地域	・クマが生息しやすい 森林環境の保全
緩衝地域	・里山林の利活用促進 と緩衝帯機能向上
防除地域	・侵入防止 ・滞在場所をなくす
排除地域	

出典：長野県林務部業務資料



【ゾーニングマップの例】



【出沒注意報発出時の注意喚起】

- ・出沒状況等により、**ツキノワグマ出沒注意報・警報**を発出し、注意喚起に取り組みます。
- ・「クマ対策員」を配置・派遣し、被害地域の現地調査・防除指導や地域住民への講習指導等を実施し、**人の日常生活圏への出沒を抑制**する取組を進めています。
- ・地域ごとの出沒要因に応じた出沒防止対策（放任果樹等の誘引物の除去、緩衝帯整備、普及啓発実施等）の取組を支援しています。

第二種特定鳥獣管理計画（第6期二ホンジカ管理）の取組【R8.4.1～R13.3.31】



図23 二ホンジカの農林業被害額と捕獲数の推移

出典：長野県林務部業務資料

ICTを活用した二ホンジカ対策

警戒心が増したこと等により捕獲が難しくなっているシカ。このため、センサーカメラ等を活用した効率的な捕獲手法の普及を図ります。

また、通信機能を有したカメラ等の活用により捕獲状況をリアルタイムに監視し、捕獲活動に役立てます。



【センサーカメラで撮影された二ホンジカ】

- ・二ホンジカ対策は、捕獲を中心に、被害防除対策、生息環境管理、ジビエ利活用の推進を総合的に取り組みます。
- ・令和6年度の二ホンジカによる農林業被害額は約3億円であり、鳥獣被害全体の3割以上を占めています。
- ・県内の二ホンジカ推定生息頭数は、第6期計画時点では約22万1千頭（中央値）と推定しています。
- ・将来予測では、個体数抑制には年間4万頭の継続的な捕獲が必要です。引き続き捕獲の推進に取り組みます。



図24 二ホンジカ捕獲頭数とジビエ利用頭数の推移

捕獲した二ホンジカの有効活用を図るため、ジビエ利用の推進に取り組みます。令和6年度は、約3万3千頭の捕獲頭数のうち、約8千頭がジビエとして利用されました。

出典：長野県林務部業務資料

① 適正な主伐と計画的な再造林の推進

現状と課題

- 戦後、木材需要の増加に対応するため、昭和30年代に拡大造林が進み、民有林の約半分が人工林となりました。現在、保育間伐等の育林期間を経て、50年生以上の人工林面積は8割を超え利用期を迎えています。
- 「森林づくり指針」での目指す森林の姿に向け、森林の多面的機能を持続的に発揮させながら、林業経営に適した「特に効率的な施業が可能な森林の区域」での適地・適木・適施業により、「伐って、使って、また植えて、育てる」森林資源の循環を省力・低コストで進めることが大きな課題となっています。
- 拡大造林以降、主伐・再造林が多くの地域で行われていなかった期間が長くあったことから、主伐の実施による一時的な景観等の変化（特に人家や道路等の近接場所）は、地域住民に大きな変化の印象を与える可能性もあるため、周辺環境との調和等にも配慮しながら、計画的な森林づくりを進めていくことが必要です。

具体的な取組方法

○ 適正な主伐と主伐後の再造林の推進

林業経営に適した森林において計画的な主伐・再造林を進めるため、ドローンや航空レーザで取得した詳細な森林情報を活用しつつ、ICT機器を用いた施業の集約化を林業事業体の支援や市町村による森林経営管理制度等を通じて推進します。

再造林については、主伐と造林の一貫作業システムによる効率化や、低密度植栽・成長などに優れた苗木の植栽等の新しい省力化技術の導入に向けて林業総合センター等による研究や実証試験を推進します。

○ 適切かつ効率的な更新施業の推進

主伐後の再造林については、適地適木に基づき実施するとともに、二ホンジカ等の生息密度に応じた適切な獣害防除対策を行うことにより、確実な森林の更新を図ります。また、架線を活用した造林資材の運搬等の省力化にも十分配慮しながら再造林後の保育作業を着実に実施し、更新施業を推進していきます。

○ 優良苗木の安定供給の促進

計画的に採種園、採穂園の整備を行い、特定母樹由来の成長等に優れた苗木の種子を安定供給します。

○ 地域の特性に応じた森林づくり

希少種から比較的高価格で取引される例もある広葉樹や大径材について、広葉樹林整備や長伐期施業等の地域の特性に応じた森林づくりを関係者と連携し、地域の特性に応じた森林づくりを進めていきます。

R 8（2026）主な事業内容及び予算

◎事業の予算額はR7年度1月補正とR8当初の合計、※はうちR7年度1月補正分

事業名	事業内容	事業主体	予算額(千円)
地域森林計画編成費のうち 森林情報基盤整備事業【再掲】	収穫予想表等の改訂に伴う森林GISシステム更新や、測量成果を基にした森林計画図、森林簿への反映作業の効率化とその森林GIS操作研修の実施	県	34,980
森林整備地域活動支援 交付金事業【再掲】	森林経営計画の作成、境界の明確化等を進めるための森林情報収集・同意取得等の地域活動を支援	市町村	4,623
みんなで支える森林づくり事業のうち 人工造林・初期保育の嵩上げ	森林所有者の費用負担が大きい主伐後の再造林や初期保育作業等に係る経費を支援	市町村、森林組合、 林業事業体 等	351,664
みんなで支える森林づくり事業のうち 再造林省力化モデル推進事業	再造林の省力化を図るため、造林資材の運搬に必要な架線の設置・撤去、作業の省力化に資する機械リース費用及び傾斜による掛かり増しに係る経費を支援	市町村、森林組合、 林業事業体 等	14,000
林地残材等有効活用支援 事業	再造林の省力化等を図るため、伐採時に発生する林地残材等を活用する経費を支援	市町村、森林組合、 林業事業体 等	22,000
スマート林業構築普及事業	先進的な主伐・再造林を推進するため、ICT機器等の導入、人材の育成、低コスト造林技術等のスマート林業の実証を実施	県、森林組合、 林業事業体 等	5,500
優良苗木の安定供給促進 事業◎	苗木の広域流通等の促進、苗木生産設備の経費支援、県管理採種園の整備や優良苗木の生産指導、需給調整等を実施	県、長野県山林 種苗協同組合	39,419 ※16,840
計			472,186 ※16,840

民有林人工林の齢級別面積（令和7年9月時点）

人工林面積は昭和30～40年（1960年前後）の拡大造林期に急増（13齢級等）しました。

11齢級（林齢50年生）を超える人工林面積が全体の約80%を超える一方、二酸化炭素吸収量が多い20年生以下の人工林面積は約1%となっており、特に効率的な施業が可能な森林の区域等での主伐・再造林による森林の若返りが課題となっています。

徐々に再造林面積は増えてきていますが、循環的な林業を行う場所での再造林率の向上を省力・低コスト造林により図っていきます。

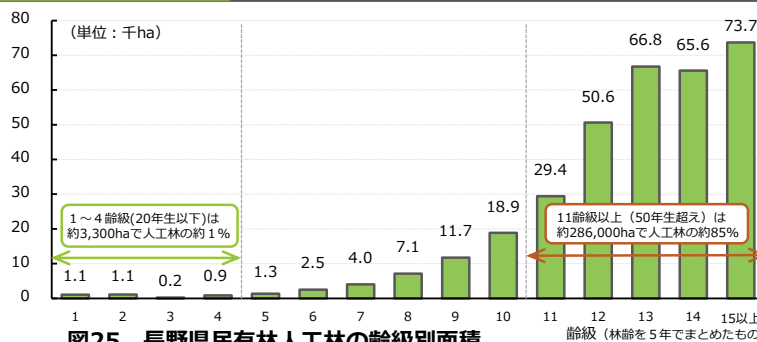


図25 長野県民有林人工林の齢級別面積

主伐・再造林の加速化に向けて

○ 人工造林・初期保育の嵩上げ

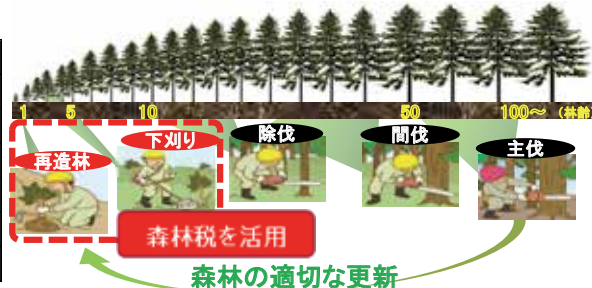
2050 ゼロカーボンの実現に向け、本県の森林がCO₂吸収能力を発揮できるよう若い森林への更新を加速化することから、再造林とその後の下刈り等に必要な標準的な経費に対し、その10/10を補助します。

R5～R9までの5年間の再造林面積

(単位: ha)

年 度	R5	R6	R7	R8	R9
目 標	360	520	680	840	1,000
うち森林税活用分	260	420	580	740	900
内税活用以外	100	100	100	100	100
実 績	434	406	-	-	-
うち森林税活用分	247	238	-	-	-
内税活用以外	187	168	-	-	-

※ 税活用以外は、治山事業や松くい虫被害木伐倒後の再造林



○ 造林作業の省力化・低コスト化の推進

再造林の取組を広げていく上で、将来にわたり持続的な森林整備を進めるためには、作業の省力化やコスト縮減を図ることが重要です。このため、林業経営に適した森林において計画的に主伐・再造林が実施されるよう、対象となる森林の選定を支援するとともに、機械地拵えや低密度植栽など、省力化・低コスト化に資する再造林・初期保育の取組を重点的に支援していきます。

○ 林地残材の有効活用

主伐・再造林を加速させるため、森林所有者の費用負担が大きい主伐後の再造林や初期保育に係る経費を軽減することから、枝条等林地残材の活用に係る経費を支援します。あわせて、間伐材や森林病虫害による被害材の枝条の搬出、運搬効率化を図る作業及び自立に向けた技術指導等の取組も支援します。



トピックス

優良苗木の安定供給にむけて

県では、林業用苗木の生産に使用する優良な種子を安定的に供給するため、採種園を設置・管理し、種子採取を行い、苗木生産者に種子を供給しています。

主伐・再造林の増加に伴い、種子の必要量も増加が見込まれることから、計画的な種子生産に向け採種園の整備を進めています。



【カラマツ採種園】



【スギ少花粉採種園】

再造林省力化の取組

架線等を活用し、一貫作業による主伐から再造林までの実施及び再造林に必要な苗木、資材等の運搬を行う取組や、下刈り等の保育作業を人力から自走式下刈り機に転換する等、造林・保育に要する費用を縮減する取組を進めています。



【架線による苗木運搬】



【自走式機械による下刈り】

② 林業就業者の確保・育成と林業事業体の経営強化

現状と課題

- 本県の林業就業者数は令和6年度で1,538人となっており、長期的には減少傾向が続く中で、令和2年度からは5年連続で増加しています。
- 成熟期を迎えた本県の森林において、主伐による素材生産に加え、再生林やその後の下刈り等の保育作業が増加することが予想されるため、林業就業者の確保・育成に取り組むことが必要です。
- このためには、労働安全の確保や所得の向上を図りつつ、裾野の拡大から就職、就業後の定着促進に至るまで、各段階での体系的かつ総合的な対策を講じていくことが必要です。

具体的な取組方法

○ 新規林業就業者の確保・定着

新規就業者の確保を図るため、シミュレーター等を活用した林業体験、キャリア形成段階である中高生への就業体験の実施や林業就業の情報を統一的に発信すること等により、若年層を含めた林業の認知度向上を図ります。また、関係団体と連携した就職説明会や中途採用者を含む新規採用者向けの林業講座の実施及びインターンシップ等の就業体験・兼業等の受入れに対する支援と併せて、移住者や林業への新規参入者への支援金を充実させることで、新規就業者の確保を図ります。

さらに、保育作業の従事者等を雇用した林業事業体の支援に加え、外国人材等も含めた一人多役の働き方への支援及び林業の創業等に必要な初期投資に対する支援、林業事業体へ雇用した際の就業に必要な装備品及び特別教育等の就業環境の改善に対する支援策を継続して実施することで、林業就業者の確保を図ります。

○ 安全性の向上

林業就業者が安心して働き続けられるよう、安全セミナーの開催や伐倒作業の訓練装置の活用、安全指導員等の養成プログラム及び信州伐木チャンピオンシップの実施、安全装備の導入及び福利厚生に対する支援など労働災害防止に向けた取組に加え、林業技術の向上に資する林業技能検定の資格取得に対する支援を実施します。

○ 林業事業体の経営改善支援

林業成長産業化と適正な森林管理に向け、その担い手としての「意欲と能力のある林業経営者」となる林業事業体の経営改善や技術力向上の取組を支援します。

また、圏域を越えた林業従事者や林業機械のマッチングに対する支援及び森林経営計画策定等に向けた研修会等の必要経費や専門家の派遣への支援します。

R 8 (2026) 主な事業内容及び予算

(単位: 千円)

事業名		事業内容	事業主体	予算額
林業労働力対策事業	森林整備担い手育成確保総合対策事業	林業就業希望者に対する説明会等の開催、林業事業体の雇用改善計画の認定等	林業労働財団 県	7,560
	信州の森林で働く人材確保推進事業	新たに県内の林業に従事する県外からの移住者や林業への新規参入者に対する支援等	林業労働財団	14,352
	林業労働力緊急確保対策事業	新たに保育作業の従事者等を雇用した林業事業体の支援及び中途採用者等への林業講座や技能取得支援	林業労働財団	9,413
	林業労働力活用促進対策事業	圏域を越えた労働力のマッチング及び主伐・再生林の推進等に向けた研修会や専門家派遣等への支援	林業関係団体等	2,728
多様な林業の担い手確保育成事業		兼業・就業体験等受入れや小規模林業事業体等が行う就業に必要な装備品等の職場環境改善等の支援、外国人材等も含めた一人多役の働き方の支援、創業等に必要な初期投資への支援	林業労働財団 県	21,091
林業就労条件整備促進事業		退職金共済掛金、蜂アレルギー検査等の福利厚生の充実を図るための補助	林業労働財団	16,501
林業労働災害防止対策事業		労働安全セミナーの開催、巡回指導等による労働安全の普及啓発、安全指導者養成及び伐木競技会の実施、安全装備導入支援、林業技能検定資格取得支援	林災防長野県支部 林業労働財団 県	11,410
持続的な林業経営の確立支援事業		林業事業体が行う経営管理・安全技術等に関する研修の実施及び林業ロールモデルの作成	県	7,307
林業就業支援事業		林業大学校生が安心して林業就業に必要な知識・技術の修得に専念できるよう生活資金を給付	県	17,750
林業大学校費		林業大学校の運営（修業年数2年、1学年20人）及び機械・設備の充実等による安全教育の強化	県	56,959
計				165,071

長野県の林業労働力の動向

- ・ 本県の林業就業者数は減少が続き、平成11年度の約半分程度水準になっています。（図26）
- ・ 森林資源の成熟に伴い、保育作業従事者数は減少しているものの、素材生産作業従事者数は一定の水準を維持しており、通年雇用化の進展等により、年間就労日数が増えています。（図27、28）
- ・ 世代交代が進み、就業者の若返りが進んでいます。（図29）

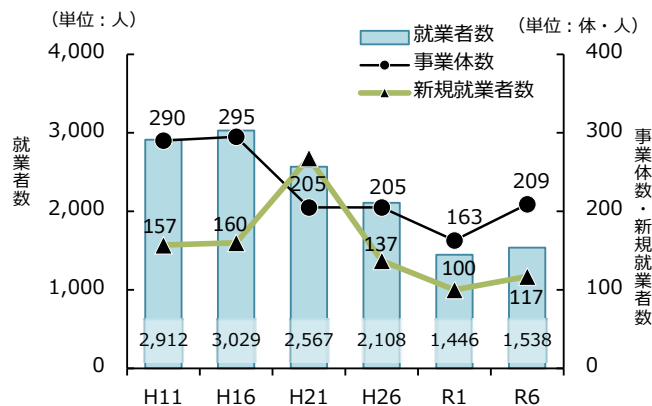


図26 林業就業者数、新規就業者数及び林業事業体数の推移
出典：長野県林務部「林業事業体等調査」

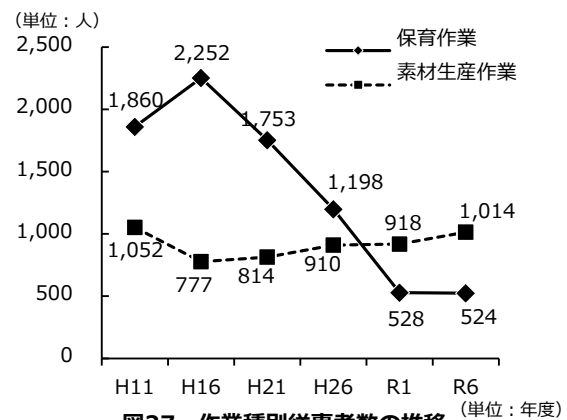


図27 作業種別従事者数の推移
出典：長野県林務部「林業事業体等調査」

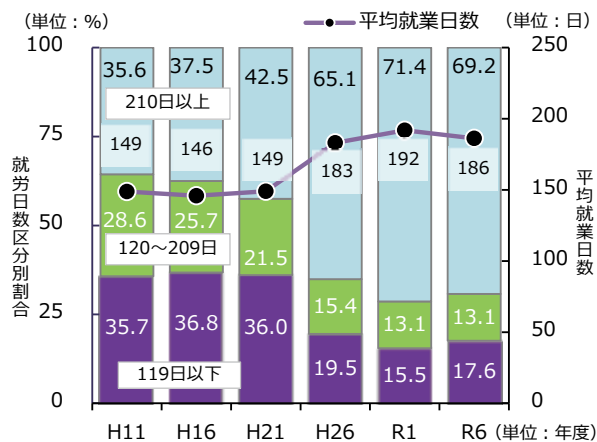


図28 就労日数区分別割合・平均就労日数の推移
出典：長野県林務部「林業事業体等調査」

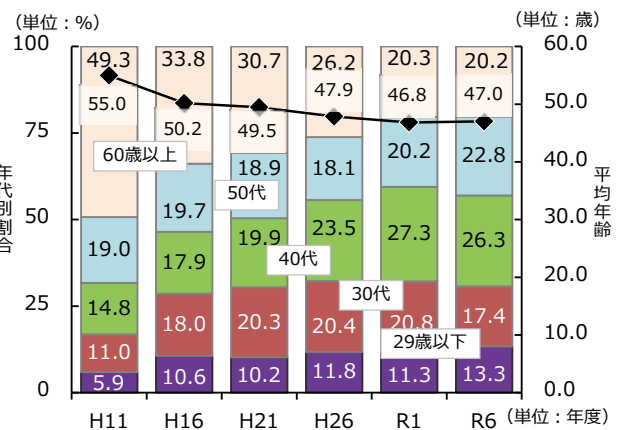


図29 年代別割合・平均年齢の推移
出典：長野県林務部「林業事業体等調査」

トピックス

【労働災害の発生状況】

労働災害の発生割合（R6年）

	死傷年千人率※
全産業	2.4
林業	23.3
木材・木製品製造業	11.4

※死傷年千人率：労働者千人あたりの死傷災害（休業4日以上）の発生割合

【林業技能検定】

- ・ R6年度から技能検定（厚労省）の検定職種に**林業職種**が追加されました。
- ・ 検定に合格すると、「**林業技能士**」と名乗ることができる**国家資格**です。
- ・ 検定の内容は**林業技能の再教育（リスキリング）**に最適な内容であることから、資格取得支援を令和8年度から実施し、労働災害の低減に取り組みます。

《支援内容》

- ・ 受検者を対象とした研修会の開催
- ・ 資格取得に要した経費（受験料）を上限20千円/人/で補助



3級 玉切り作業
（組み立て、暖機運転ほか）

2級 受け口追い口作成作業

1級 受け口追い口作成作業
（傾斜木）

林業の労働安全と魅力発信

本県の林業における

休業4日以上の死傷者数（人）

	死傷者数	うち死亡
R4	34	1
R5	36	0
R6	53	1

【信州伐木チャンピオンシップ】

林業におけるチェーンソーの安全かつ正確な操作技術を競う「信州伐木チャンピオンシップ2025」を開催しました。県内の林業事業体や林業大学校から21名の選手が参加し、日頃の業務や練習で磨いてきた技を披露しました。

競技では、誤った動作（＝危険な動作）は大幅な減点となります。また、ツル幅や受け口等の1mm、1度といった僅かな差が得点に影響し、順位に繋がります。

安全かつ正確な動作を理論的に学び、“高得点を目指して競う”という楽しさが加わることで、練習に励み、安全への理解の深化と技術の向上が図られます。



【2種目での技術競技】

【練習に励む選手】

こうした大会を通じて、林業における安全意識の醸成と技術の向上を図るとともに、林業の魅力を発信し、業界全体の活性化に取り組んでまいります。

③ 林業の生産性の向上

現状と課題

- 本県では高性能林業機械の導入が進んでいることなどを背景に、林業の労働生産性は上昇傾向にあります。一部地域を除き、依然として木材生産の中心が間伐であり、労働生産性の伸びは低位となっています。
- 林業の労働生産性を向上させるためには、「林業経営に適した森林」において、木材生産を間伐から主伐へと転換することに加えて、林道と作業道等を適切に組み合わせた路網整備や人力作業に頼らない低コスト造林技術等の推進が必要です。

具体的な取組方法

- 高性能林業機械の導入支援に加え、既存機械の稼働率の向上や効果的な活用につながる間伐から主伐への転換や、造林コストの削減のための「一貫作業システム」「機械地寄せ」等の取組を推進します。
- 「林業経営に適した森林」を中心に、必要な林道や森林作業道等の整備を進めるとともに、より効果的な森林管理に必要な森林路網のデジタル情報整備を推進します。
- 林業事業体へのスマート林業技術の導入とデジタル人材育成を推進し、作業の効率化・省力化を進めます。また、リモートセンシング技術や森林GISの活用による森林情報の高度利用を図ります。

R 8（2026）主な事業内容及び予算

◎事業の予算額はR7年度1月補正とR8当初の合計、※はうちR7年度1月補正分

事業名	事業内容	事業主体	予算額(千円)
高性能林業機械導入推進事業◎	高性能林業機械の導入を支援するとともに、機械を操作するオペレーターを養成	森林組合 林業事業体等	155,843 ※115,665
公共林道事業◎	県産材を効率的、安定的に供給するための社会基盤である森林路網を整備	県 市町村	976,257 ※67,204
森林整備に直結する作業道整備事業	森林整備や間伐材の搬出のため、森林整備に直結する作業道を整備	市町村 森林組合等	23,039
森林路網DX推進事業	森林を管理する社会基盤である森林路網について、GISやGNSSを活用し、精度の高いデジタル情報として整備	県	23,678
スマート林業構築普及事業【再掲】	先進的な主伐・再造林を推進するため、ICT機器等の導入や実装支援、人材の育成を実施	県 森林組合 林業事業体等	5,500
計			1,184,317 ※182,869

先端林業技術の実証

- 県内の林業現場に適した新たな低コスト主伐・再造林技術等の実証及び普及啓発を図るため、令和7年度スマート林業構築普及事業（先端林業技術公募・実証事業）を実施しました。
- 実証に取り組んだ技術については、令和8年2月の「スマート林業実証報告会」で実証成果の報告を行い、幅広い関係者への周知を図りました。
- 今後「再造林省力化モデル推進事業」や「高性能林業機械導入推進事業」を活用して、技術のさらなる普及に取り組んでいきます。



多くの関係者が参加した「スマート林業実証報告会」



造林作業の省力化に資するラジコン式地寄せ機の実証

【実証に取り組んだ先端林業技術】

先端林業技術
ラジコン式草刈機による下刈等
ドローンによる架線設置
マシンガイダンス活用クラッシャーによる地寄せ

【特集】林業を持続的な産業へ

- 現在の林業は、長期投資に対する収益が非常に低く、再造林の際には獣害防除が必要になるなど、昔の拡大造林時期と比べて資材や人件費の上昇、作業の増加によって再造林コストが大幅に高くなっています。
- さらに人口減少が進む中で、全産業において担い手確保が課題となっており、林業においても将来的に担い手が減少していくことが懸念されます。
- 林業を持続的に発展させ、伐採後の再造林を確実に進めていくためには、造林コストの削減と作業の省力化が不可欠であり、県としても地域や地形にあった省力化・低コスト化の取組を推進・支援していきます。

主伐・再造林に係る省力化・低コスト化の推進

【架線集材による生産性向上と省力化】



- 架線集材は設備の架設撤去に大きな労力が必要なため、張り方を工夫することにより、主伐時に高い生産性の確保を図るとともに、資材運搬にも活用することにより省力化が可能です。

【グラップル集材による生産性向上と省力化】



- グラップルによる全幹多段集材を行うことにより、主伐時の生産性向上が期待されます。

【機械地拵えによる省力化】



- グラップル等を用いた機械地拵えにより省力化が可能です。植栽後の下刈り回数を減らす効果も期待されます。
- 林内に重機が入れない場合、レーキを使用した機械地拵え等の施業も導入されています。

【優良な苗木の使用による省力化】



- コンテナ苗の使用により、作業時期や労務の分散を図ることが可能です。
- 適切な形状比（80前後）の苗木の使用により、初期生長が期待できます。
→大苗、エリートツリーも含め、下刈り回数を減らすことにより、省力化、造林コストの削減が期待できます。

架線集材システムの推進



【架線集材のイメージ図】

【県内における林業架線の状況】

木曽谷や伊那谷では急峻な地形により、古くから架線集材技術が発展してきました。

現在は油圧式集材機やタワーヤードなど最新技術を導入し、安全で効率的な作業を実施しています。

この架線集材技術の継承と向上のため、令和8年2月5日に「架線集材全国サミットin木曽谷・伊那谷フォレストバレー」を開催しました。会場とオンラインの併用にて、事例報告と「架線集材の現状とこれからの展望」と題したパネルディスカッションを実施し、41都道府県から450名に参加いただきました。

パネルディスカッションの中では、①最新の機器開発状況、②安全対策の徹底、③技術者の養成 について議論するなど、環境にやさしい搬出方法の期待が高まるサミットとなりました。



【架線集材全国サミットの様子】
～パネルディスカッションでは技術者育成等を議論～



【2月6日に実施した油圧式架線集材機の現地視察（根羽村）】
～最新の架線技術に関する熱心な質疑応答の様子～

④ 県産材の安定的な供給体制の確立 ⑤ 様々な用途での県産材需要の拡大

現状と課題

関連：2-3 信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例

- 近年、木材生産量は570千m³（R2）から657千m³（R6）と増加していますが、県内の製材品出荷量は91千m³（R2）から83千m³（R6）へ減少しています。
- 都市（まち）の木造化推進法により、木材利用の促進を図ることとして取り組んでいる中、特に非住宅分野における木造化の推進に伴う、県内外集成材工場や大手ビルダーからの県産材ラミナやJAS製品等の大型需要への対応が求められています。
- 安定的な県産材の供給体制の構築を図るため、県産材の加工・流通、木質バイオマス利用促進に係る事業者への支援や、川上から川下までの事業者の顔の見える供給体制などの連携体制構築への支援が必要です。
- 品質の確かな県産材製品を製造し、県産材需要を安定的なものとするため、住宅分野に加えて、今後需要の増加が見込まれる非住宅分野での利用拡大を通じて、地域へ利益を還元することが求められています。
- 関係者間の連携を促進することで、地域の特徴を活かした産地づくりや県産材の強みを活かした販路拡大を進める必要があります。

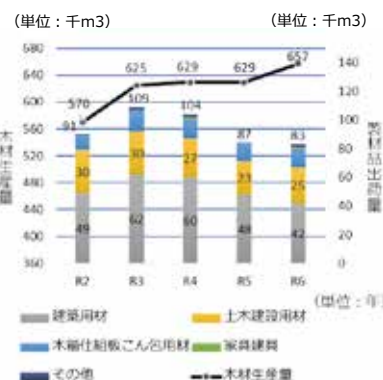


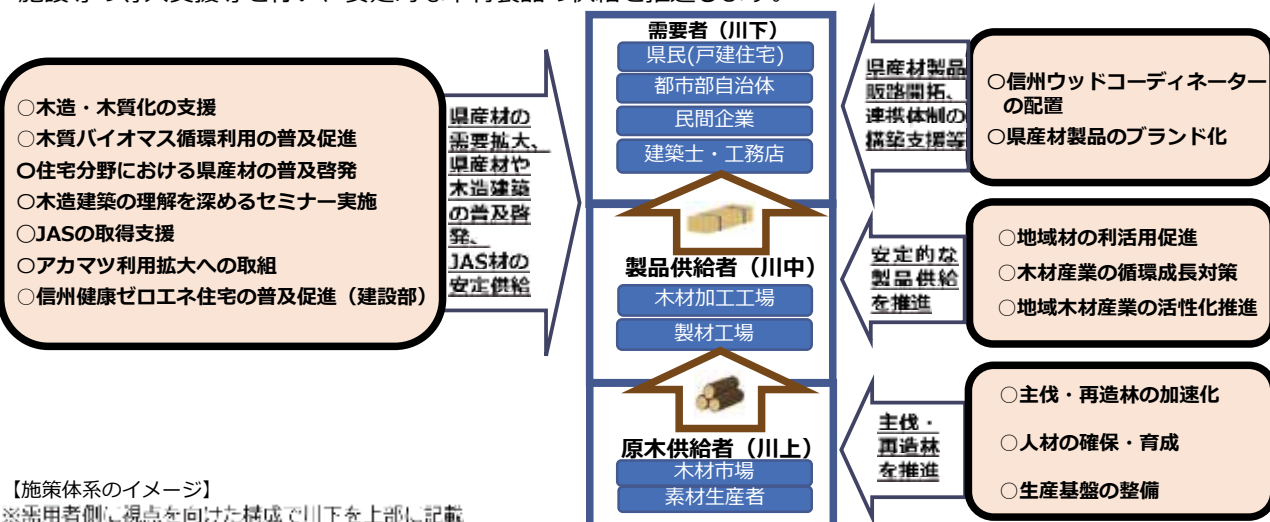
図30 本県の木材生産量及び製材品出荷量の推移

具体的な取組方法

- **様々な用途での県産材需要の拡大**
非住宅分野における広く県民が利用する施設等の木造・木質化の支援や、住宅分野における製材事業者と工務店等が連携して取り組む県産材の普及啓発活動への支援などによる県内の県産材利用の推進を図るとともに、信州ウッドコーディネーターによる都市部を中心とした県産材製品の販路拡大を図ります。
- **木質バイオマス生産・利用の推進**
公共施設や発電施設における利用に加え、地域内で完結する比較的小規模なエネルギー利用を実現するため、木質バイオマス供給・利用施設の整備や、普及啓発活動を通じ循環利用の仕組みづくりを支援します。
- **安定的な供給体制の確立**
信州ウッドコーディネーターを配置し、木材加工事業者における水平連携や、川上から川下までの垂直連携をサポートするとともに、事業者の営業力強化などを図ります。また、木材加工施設等の整備を支援します。

施策体系

流通体制整備対策として、信州ウッドコーディネーターを配置し、販路開拓やマッチング、連携体制の構築の推進など、利用促進対策として、民間施設の木造・木質化や木の調度品の設置支援、個人向けパレットストープ等の導入支援などを行い、県産材の需要を拡大するとともに、安定供給対策として製品開発支援や木材加工流通施設等の導入支援等を行い、安定的な木材製品の供給を推進します。



R 8（2026）主な事業内容及び予算

◎事業の予算額はR7年度1月補正とR8当初の合計、※はうちR7年度1月補正分

事業名	事業内容	事業主体	予算額(千円)
木造・木質化支援事業	広く県民が利用する施設の木造・木質化等の支援・推進、子どもが参加する木工教室や木工工作に関するコンクールの開催を支援、県産材の普及啓発活動	民間事業者等、県	62,000
信州の木供給体制整備事業	森林整備により生産される木材の利用を促進していくため、品質の高い、県産材製品の住宅や非住宅分野への需要の確保や安定供給を推進	民間事業者等	14,458
木質バイオマス循環利用普及促進事業	市町村が実施する個人向けペレットストーブの導入支援、県産木質バイオマス循環利用の普及啓発活動	市町村、県	5,750
ウッドもっとなぐ事業	信州ウッドコーディネーターを配置し、都市部を中心に県産材製品の販路拡大を図るとともに、木材加工事業者における連携体制の構築の支援や県産材製品がマーケットインするための課題の調査・分析	県	14,000
木材産業循環成長対策事業◎	木材加工流通施設や木質バイオマス利用促進施設の整備を支援	市町村、森林組合、民間事業者等	349,025 ※209,275
地域木材産業活性化推進事業	木材産業の育成強化及び活性化を図るため、林業・木材関係事業者への運転資金の融資制度	民間事業者等	196,669
信州アカマツの恵み循環事業のうち信州アカマツ等販路拡大事業	アカマツ材の活用に向けて、信州産アカマツ材の素材生産、流通及び利用等の状況を調査分析するとともに、民間主導によるアカマツ材の販路拡大を支援	民間事業者等、県	30,000
計			671,902 ※209,275



トピックス

建築物への支援（非住宅）

概要：県民に身近で波及効果が高い空間に県産材を利用し、県民が県産材の良さを体感できる施設の整備を推進（施設の具体例）店舗、飲食店、商業施設、観光施設、医療施設、福祉施設等

拡充：新たに設計を支援することにより、非住宅建築物の木造化を推進

【R8年度 木造・木質化支援事業】



美容室（安曇野市）



事務所（松本市）

区分	補助上限額
木造化（中大規模施設）	30,000千円
木造化（一般）	5,000千円
木質化	2,000千円
設計支援【拡充】	2,000千円

信州ウッドコーディネーター（Coord.）を活用してみませんか？

市場ニーズの把握、都市部自治体等への県産材製品PR、商談の場の創出、製品企画提案等に加えて、県内木材加工事業者の連携体制構築への支援（水平・垂直連携）や地域における木質バイオマス循環利用の仕組みづくりに関する施策への助言など、県産材の需要拡大に関する幅広い内容について「信州ウッドコーディネーター」が支援します。お気軽にご相談ください。

信州ウッド
コーディネーター
相談窓口



県産カラマツ材の活用例
（無印良品青木島店）

アカマツ材の利用拡大を進めます！

アカマツは県内の民有林においてカラマツに次ぐ面積を誇り、住宅などに用いられるだけでなく、地域の景観形成やマツタケなどの恵みをもたらしてきました。

しかし近年では、生活や建築様式の変化に伴いアカマツ材の利用は減少し、更には松くい虫によるアカマツ林への森林被害も甚大な状況となっています。

このため、長野県では、アカマツの恵みを後世につなげていくため、アカマツ材の利用拡大に向けた「信州アカマツ等販路拡大事業」を進めています。令和8年度は、全国の市場調査等を行うとともに、利用拡大に向けた方向性の検討や製品開発の支援などに取り組みます。



県産アカマツ材の活用例

① 森林の多面的利活用の推進

現状と課題

- 長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」は令和8年2月末に119か所となり、地域住民の主体的な参画による里山の整備や利活用が進んでいます。一方、県民がレクリエーション等で広く親しめる里山が不足している等、その恩恵をより多くの県民に実感していただくための仕組みづくりが必要です。
- 少子高齢化や過疎化が急速に進む中、特に山村地域の活力を維持し、森林づくりや林業活動を持続するためには、森林空間を多面的に活用して地域の価値や魅力を高める必要があります。
- 森の恵みである特用林産物やジビエ等については、生産技術の向上や流通体制整備を図るとともに、更なる需要拡大に向けたPR等が必要です。

具体的な取組方法

- 「開かれた里山」の仕組みづくり・整備の推進
「里山整備利用地域」の取組を更に進め、多くの方が「レクリエーション」「健康づくり」「観光拠点」等として活用できる「開かれた里山」の仕組みづくりや整備を支援します。
より多くの方が「開かれた里山」を訪れ森林に親しめるよう、積極的な情報発信に取り組みます。
- 森林サービス産業の振興
様々なアイデアで森林空間を健康・観光・教育等多様な分野で活用する「森林サービス産業」の取組を推進するため、プレーヤー同士の交流、マッチング機会の創出や人材の育成、支援施策の情報発信を行い、創業や活動の拡大に向けた取組を支援します。
- 特用林産物やジビエ等の生産振興
きのこや山菜等特用林産物やジビエ等の生産振興を図るとともに、更なる需要拡大のため、イベント等によるプロモーションや人材の育成を行います。

R 8（2026）主な事業内容及び予算

事業名		事業内容	事業主体	予算額
開かれた里山の整備・利用推進事業		「里山整備利用地域」における「開かれた里山」の仕組みづくりや必要な資機材の導入等を支援	里山整備利用推進協議会	20,213
みんなで支える森林づくり事業のうち みんなで支える里山整備事業 （開かれた里山整備）【再掲】		「開かれた里山」における修景林間整備や歩道整備等を推進	里山整備利用推進協議会等	26,434
森林サービス産業 総合対策事業	森林サービス産業 活動支援事業	森林空間を活用した創業への支援や、施設整備、学校林等を活用した森林環境教育などの、地域の主体的な取組への支援	県、市町村、NPO団体、森林環境教育の実施主体等	31,455
	森林サービス産業 人材育成事業	森林の多様な利活用を進めるためのガイドや地域コーディネーター、里山の自発的な利活用をリードする人材の育成	県	5,140
体験学習の森事業		森林・林業に関する県民への普及啓発のため、展示機材や公開講座の充実	県	2,924
県民の森管理事業		県民と森林のふれあいの場の提供及び森林の多面的機能に対する理解促進のため、県民の森の管理運営を実施	県	2,662
戸隠森林植物園・森林学習館管理事業		森林体験や森林学習を通じて、森林・林業に対する理解を深めるため、施設の管理運営とイベント開催等実施	県	10,323
特用林産振興資金貸付金		長野県森林組合連合会と貸付契約を締結し、森林組合を通じた生産者への資金貸付	県	2,000
なめこ生産安定資金造成事業		なめこ生産者の経営と生産の安定を図るため、長野県野菜生産安定基金協会へ全農長野からの寄付金と併せて補助	（一財）長野県野菜生産安定基金協会	2,145
信州ジビエ総合振興対策事業		安全で良質なジビエの安定的供給と消費に向けた各過程における取組を促進	県市町村等	9,412
計				112,708

開かれた里山の整備事業

より多くの方が里山の森林に親しめるよう「開かれた里山」の整備・利用の仕組みづくりを進めています。

令和7年度の取組実績

- 38地域において「開かれた里山」に向けた取組が開始されています。
(R5:16地域、R6:13地域、R7:9地域(R8.2現在))
- より多くの方の「開かれた里山」の利用を促進するため、全国イベント等の機会を捉えPRを行いました。



【「開かれた里山」の取組事例】

【「開かれた里山」の承認地域】

地域	開かれた里山(数)	市町村
北信	9	長野市3、須坂市、千曲市2、信濃町、飯山市、山ノ内町
東信	7	小諸市、御代田町、北相木村、上田市2、東御市、青木村
中信	8	木曽町3、松本市、塩尻市、生坂村、大町市、池田町
南信	14	伊那市4、駒ヶ根市、箕輪町、飯島町、飯田市、阿智村3、喬木村2、飯田市・喬木村1
計	38	R7新規：長野市2、須坂市、千曲市、小諸市、東御市、伊那市、飯島町、飯田市



【自然体験プログラムの開催】
(御代田町面替地区)



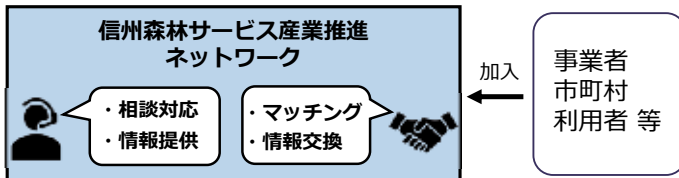
【架線集材全国サミットでのPR】
(R8.2木曽町)

森林サービス産業総合対策事業

森林空間を健康、観光、教育などの様々な分野で活用する森林サービス産業を振興するため、「信州森林サービス産業推進ネットワーク」を立ち上げ、情報交換の機会や相談窓口を設けるとともに、創業や活動の支援、人材育成等に取り組んでいます。

① 森林サービス産業の推進体制の構築

相談窓口の設置、プレーヤー同士の交流 等



③ 森林の利活用を導く人材の育成

- 地域コーディネーターの育成
- 森林の癒しガイドの育成
- 里山利活用人材の育成



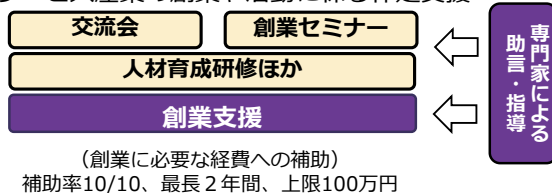
【ガイド育成】



【人材の交流】

② 創業支援・活動支援

森林サービス産業の創業や活動に係る伴走支援



④ 森林空間の整備と森林の利活用

- 森林空間の整備、林内施設の整備
- 森林を活用した環境教育等
- 企業との連携による森林づくり



【森林空間の整備】

トピックス

多様な分野での森林の活用

●森林ベンチャースクール

長野県では、森林セラピー®、マウンテンバイク、テントサウナなど、森林空間を活用したビジネス「森林サービス産業」の取組が県内各地で行われています。

長野県ではこうした地域の取組を後押しするため、「森林ベンチャースクール」と称して、人材の交流機会の創出や創業に関するセミナーなど、多彩な発想で森林の活用に取り組む人材の育成に取り組んでいます。



【創業セミナー】



【現地視察・交流会】

●森林サービス産業の事例



【森林セラピー】



【マウンテンバイク】

② 森林等に関わる多様な人材の育成

③ 多様な主体による森林への関わりの推進

現状と課題

- 本県の林業就業者数は令和6年度で1,538人となっており、長期的には減少傾向が続く中で、令和2年度以降、林業就業者数は増加に転じています。
- 今後、少子高齢化の進展等により生産年齢人口が減少する中、林業への就業希望者を安定的に確保していくことは喫緊の課題です。
- また、森林に対する人々の要請、ニーズは多様化しており、森林の所在する地域はもとより、地域外も含め多くの方に森林の恩恵を感じていただき、森林づくりに対する理解を深めていただくことが必要です。
- このためには、地域のリーダーや林業以外の分野の事業者等に加え、幅広い人々に森林・林業へ関心を持っていただくなど、森林等の関係人口を増加させることが重要です。

具体的な取組方法

- **多様な地域人材の育成**
里山における地域住民等の主体的な参画を促進するため、高度な知識と技術を有するリーダーを育成するとともに、地域が行う里山の管理・利用に必要な技能・安全講習等を支援します。
- **林業の認知度向上**
職業としての林業の関心を高め、林業の就業希望者の裾野を広げるため、広報活動、学校教育等の機会を通じ、森林・林業の多面的な役割や林業就業者の重要性、林業の魅力について、若者を含めた県民の関心及び理解を促進します。
- **森林環境教育の推進**
森林環境教育のフィールドとして、学校林だけでなく地域の里山等の身近な森林の活用を進めるとともに、関係団体による活動支援等、幅広い連携による森林環境教育を推進します。
- **木曽谷・伊那谷フォレストバレーの形成**
森林・林業・木工に関する教育機関や試験研究機関が集まる木曽谷・伊那谷の強みを生かし、木や森に関心のある人が県内外から訪れる人材育成とイノベーションの拠点地域の形成に向けて多彩な取組を展開します。
- **林業大学校における人材育成の推進**
スマート林業など実践的で魅力あるカリキュラムを実施することにより、現場にも精通し、施業提案等の企画や販売部門、経営を担う、本県の次世代の林業を担う人材を育成します。

R 8 (2026) 主な事業内容及び予算

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業主体	予算額
多様な林業の担い手確保 育成事業【再掲】	兼業・就業体験等受入れや小規模林業事業体等が行う就業に必要な装備品等の職場環境改善等の支援、外国人材等も含めた一人多役の働き方の支援、創業等に必要の初期投資への支援	林業労働財団 県	21,091
林業就業支援事業【再掲】	林業大学校生が安心して林業就業に必要な知識・技術の修得に専念できるよう生活資金を給付	県	17,750
林業大学校費【再掲】	林業大学校の運営（修業年数2年、1学年20人）及び機械・設備の充実等による安全教育の強化	県	56,959
林業後継者対策事業 （林業士等養成事業）	地域林業の中核となる長野県林業士を育成し、認定するための研修等の実施	県	530
森林サービス産業活動支援事業のうち 学びと育ちの森づくり推進 事業【再掲】	学校林や地域の里山等を活用して行う森林環境教育への支援	森林環境教育の実 施主体（県、市町 村、NPO法人等）	5,490
木曽谷・伊那谷フォレスト バレー形成事業	関係機関や民間事業者の連携による多彩なプロジェクトの実施を通じてフォレストバレーの形成に向けた機運を醸成	県 民間事業者等	26,381
森林サービス産業人材育成事業のうち 里山利活用人材の育成【再掲】	地域内での里山整備・利活用に係るリーダー育成、里山の管理・利用に必要な技能・安全講習等	県	3,764
計			131,965

木曽谷・伊那谷フォレストバレー ～木や森の「学び」と「暮らし」に会える場所～

森林・林業・木工に関する教育機関や試験研究機関が集まる木曽谷・伊那谷の強みを生かし、木や森に関心のある人が県内外から訪れる**人材育成とイノベーションの拠点地域**の形成に向けて多彩な取組を展開します。

木曽谷・伊那谷フォレストバレーが目指す姿 【2050年】

- ① 木や森に関する学びや**人材育成の拠点地域**
- ② 森林資源を活かした**イノベーションと雇用**が生まれる地域
- ③ これらが**地域ブランド**として確立し、**国内外の交流**が生まれる地域

木曽谷・伊那谷フォレストバレー基本構想（R7.7策定）

推進体制

運営協議会（関係機関）

事務局：林務部信州の木活用課

委員会・幹事会 合意形成

専門会議 政策支援（民間）

森林・林業の人材育成機関や試験研究機関の集積地

森林・林業の学びと起業のニース



当面の取組の柱

I) 教育機関等の魅力向上

- ・林業大学校：新カリキュラム
- ・木曽青峰高校：全国募集へ移行
- ・各機関の学びの相互連携

II) 各機関が多彩な取組を展開

- ・関係機関が中心となり実施するメインプロジェクト
- ・民間事企業等の提案による関連プロジェクトを支援
- ・地域における様々な関連行事を登録し公開

III) 県内外への認知度向上

- ・全国行事の開催を通じたPR
- ・SNS等による日常的な情報発信

フォレストバレー形成に向けた機運の醸成

関係機関等の連携により各種プロジェクトを実施（令和8年度）

メインプロジェクト 7プロジェクト

学びの入口からアントレプレナーシップ教育、専門人材の育成まで、人材育成とイノベーション創出につながる多彩なプロジェクトを実施します。



信州大学農学部
【課題発見サマースクール】



上松技術専門学校
【いす展】



目指せ世界水準！
【林業技能向上プロジェクト】

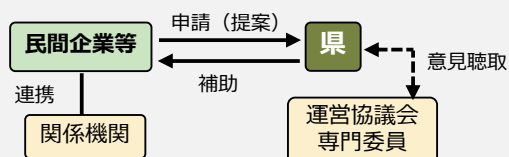
関連プロジェクト

支援対象：6プロジェクト

民間の柔軟な発想と企画力等を活かした**提案型のプロジェクト**を支援します。



【フォレストカレッジ
in 伊那谷・木曽谷】



多様な地域人材の育成

地域林業の中核的人材を育成するため、所定の講座を修了し認定審査を受けた方を、長野県林業士として認定しています。

また、地域住民による里山の利活用を進めるため、森林整備に必要な基礎的技術や知識習得のための講習会等を実施しています。【長野県林業士の養成】



学校林や里山を活用した森林環境教育の推進

森林に囲まれた長野県で育つ子どもたちが、森で遊び学ぶ原体験を通じ、次世代の森林づくりの土台となる感性と知識を育めるよう、学校林や里山等を活用した森林環境教育を進めます。

安全な活動のための森林整備や資機材導入、指導者【里山を活用した森林環境教育】受入などを支援します。



4 林業大学校のトピックス

林業大学校の取組



長野県林業大学校は、本県林業の近代化を推進するため、農山村地域にあって専門的な知識・技術を身につけた指導的な役割を果たす有能な人材を育成することを目的として、昭和54年4月に開校しました。

沿革

- 昭和53年12月1日 長野県林業大学校条例施行・開設
- 昭和54年 4月1日 開校
- 平成12年 4月1日 専修学校に移行（林業専門課程設置）

概要

- 入学資格 高等学校卒業程度
- 修業年限 2年
- 定員 1学年 20人

特色

行学一致

先端技術を活用した実習重視の実践的な教育

フォワーダとグラップルを導入し、学校に隣接する演習林を活用して実践的な教育を行っています。さらに、ハスクバーナ・ゼノア(株)と世界レベルのチェーンソー技術の供与等を内容とする教育に関する連携協定を結び、学生に対する技術指導を公開講座として実施しています。講師陣には、現役の大学教授ら各界のエキスパートを招くとともに、林業や木工に関わる木曽地域の他の教育機関との連携にも力を入れています。



グラップルによる素材生産実習



シミュレーター実習



ハスクバーナトップガン研修



上松技術専門学校との連携による実習

全人教育

全寮制による人間形成

寮での共同生活を通じて仲間との絆が育まれます。協調性を養った学生は、産業界からも高い評価を得ています。



寮生活



寮祭「木望祭」

学校行事

県外での特別研修

1年生は屋久島、2年生は北海道で研修を行い、雄大な自然と他県の林業を学習しています。



屋久島研修



北海道研修

林業大学校生が信州伐木チャンピオンシップ2025 ビギナークラスで1位に輝きました

林業就業者の安全意識の向上及び競技を通じた林業就業者間の交流を図るとともに、林業の魅力発信や新規林業就業者確保等を目的とした「信州伐木チャンピオンシップ」が、令和7年8月30日に開催されました。

林業大学校からは、ビギナークラス1人、エキスパートクラス3人の合計4人が出場し、出場者全員が日頃の技術研鑽の成果を発揮。ビギナークラスでは林業大学校生が773点の好成績で1位に輝きました。



出場者記念撮影

- 競技種目 : ①丸太合わせ輪切り競技 ②伐倒競技（簡易方式）
 ビギナークラス : 初めて伐木競技大会に参加する方、競技を通じて安全技能を学びたい方 等
 エキスパートクラス : 過去にJLC等の伐木競技大会に出場経験のある方

5 林業総合センターのトピックス

林業総合センターの取組

林業生産技術を改善し、林業経営の高度化を図るとともに、健全な森林整備を推進するため、林業に関わる様々な研究・指導機関として昭和36年4月に設立されました。

沿革

- ◆昭和36年4月 「長野県林業指導所」開所
(塩尻市宗賀桔梗ヶ原の県営苗圃内)
- ◆昭和63年4月 「長野県林業総合センター」と改称・移設
森林学習展示館及び緑の体験施設併設
- ◆平成11年8月 「体験学習の森」オープン



【林業総合センター】

研究及び技術指導の方向性

基本目標：森林を活かし健全な姿で次の世代に引き継ぐために

令和3年3月に策定した「長野県林業総合センター基本計画」に基づき、本県の森林・林業の持続的発展に寄与し、現場のニーズに的確に応える技術開発や人材育成を進めます。

最近の成果

指導部：森林・林業に関わる人材の育成指導



森林、林業を身近に

技術者を育てる

安全な林業

育林部：健全な森林づくり



良い苗

植えて育てる

被害を防ぐ

特産部：豊かな地域づくり



マツタケ等

シイタケ等

山菜・精油等

木材部：県産材の利活用



建築部材

広葉樹材

熱処理木材

県内試験研究機関等^(※)との連携

(※ 環境保全研究所、工業技術総合センター、農業関係試験場、信州大学、岐阜県等)



脱プラ資材検証

発生データのAI解析

気候変動対策

自立した地域の創造へ

地域の資源である森林を活かし自立した地域を育てるために林業士養成講座では、体感し企画し実行できる人材育成を進めています。



炭素量の見える化

確実なブナの更新に向けた植樹を企業と進めるため、簡単な計算で炭素固定量を推定する式を提案しました。



ナメコの味の見える化

全国から収集した野生ナメコの「うま味」等を味認識装置で数値評価し、美味しいナメコ品種の流通・保存技術開発を進めています。



アカマツを住宅に

チップや土木利用が多い県産アカマツについて、建築物利用の可能性と特徴を把握するため、人工乾燥や強度試験等を進めています。



「ながラボ」による連携

県内4つの試験研究機関は互いの強みを活かしながらイノベーション創出等に貢献する取り組みや会議（通称：ながラボ）を進めています。



6 課・室別 事業別 当初予算額一覧表

① 一般会計

単位：千円

事業名	令和8年度当初予算額 +令和7年度1月補正額		令和7年度当初予算額 +令和6年度1月補正額		前年度比
		うち補正額		うち補正額	
森林政策課 小計	3,488,908	13,100	3,327,845	0	104.8%
1 給 与 費	2,153,314	0	2,081,740	0	103.4%
2 林 政 費	37,558	0	35,857	0	104.7%
2-1 林政費	18,478	0	17,827	0	103.7%
2-2 地域林政支援活動業務事務員	19,080	0	18,030	0	105.8%
3 みんなで支える森林づくり事業費	916,693	0	871,525	0	105.2%
3-1 みんなで支える森林づくり推進事業 ●	5,047	0	5,174	0	97.5%
3-2 森林づくり県民税基金積立金	709,646	0	700,051	0	101.4%
3-3 市町村森林整備支援事業 ●	202,000	0	166,300	0	121.5%
4 森林経営管理総合対策事業費	284,441	13,100	284,347	0	100.0%
4-1 森林経営管理体制支援事業 □	72,000	13,100	63,113	0	114.1%
4-2 森林経営管理基金積立金	212,441	0	221,234	0	96.0%
5 地域森林計画編成費 □	92,179	0	49,407	0	186.6%
6 森林整備地域活動支援事業費	4,623	0	4,869	0	94.9%
7 国際林業技術交流事業費	100	0	100	0	100.0%
信州の木活用課 小計	1,928,066	230,578	2,119,856	133,056	91.0%
8 林業大学校費	74,709	0	76,998	0	97.0%
8-1 林業大学校費 □	56,959	0	53,898	0	105.7%
8-2 林業就業支援事業	17,750	0	23,100	0	76.8%
9 森林組合等活性化対策事業費	33,782	30,000	637	0	5303.3%
9-1 森林組合等活性化対策事業	3,782	0	637	0	593.7%
9-2 エネルギーコスト削減促進事業	30,000	30,000	0	0	皆増
10 持続的な林業経営の確立支援事業費 □	7,307	0	7,320	0	99.8%
11 林業労働力対策事業費	34,053	0	49,207	0	69.2%
11-1 森林整備担い手育成確保総合対策事業	7,560	0	7,198	0	105.0%
11-2 信州の森林で働く人材確保推進事業	14,352	0	25,792	0	55.6%
11-3 林業労働力緊急確保対策事業 □	9,413	0	12,436	0	75.7%
11-4 林業労働力活用促進対策事業 □	2,728	0	3,781	0	72.2%
12 多様な林業の担い手確保育成事業費 ●	21,091	0	26,768	0	78.8%
13 スマート林業構築普及事業費 □	5,500	0	22,421	0	24.5%
14 高性能林業機械導入推進事業費	155,843	115,665	103,557	56,259	150.5%
15 森林整備基金積立金	68,232	0	3,300	0	2067.6%
16 林業就労条件整備促進事業費	16,501	0	16,501	0	100.0%
17 林業労働災害防止対策事業費 □	11,410	0	13,036	0	87.5%
18 林業金融指導事業費	187	0	188	0	99.5%
19 林業改善資金特別会計繰出金	1,385	0	1,900	0	72.9%
20 特用林産地振興総合対策事業費	22,709	17,709	24,821	16,000	91.5%
20-1 特用林産振興資金貸付金	2,000	0	4,000	0	50.0%
20-2 なめこ生産安定資金造成事業	2,145	0	2,145	0	100.0%
20-3 原木栽培きのご等安定供給推進事業	855	0	2,676	0	32.0%
20-4 きのご類生産資材高騰対策事業	17,709	17,709	16,000	16,000	110.7%
21 林業改良普及事業費	3,662	0	3,530	0	103.7%
22 林業後継者対策事業費	530	0	462	0	114.7%
23 特定林道維持管理事業費	4,050	0	4,050	0	100.0%
24 森林整備に直結する作業道整備事業費	23,039	0	75,183	0	30.6%
25 森林路網DX推進事業費 □	23,678	0	18,637	0	127.0%
26 開かれた里山の整備・利用推進事業費 ●	20,213	0	23,472	0	86.1%
27 森林サービス産業総合対策事業費	36,595	0	35,964	0	101.8%
27-1 森林サービス産業活動支援事業 ●	31,455	0	30,629	0	102.7%
27-2 森林サービス産業人材育成事業 ●	5,140	0	5,335	0	96.3%
28 木曽谷・伊那谷フォレストバレー形成事業費 □	26,381	0	19,453	0	135.6%
29 公共林道事業費	976,257	67,204	952,579	60,797	102.5%
30 県単林道改良事業費	10,260	0	10,260	0	100.0%
31 林業総合センター管理費	44,077	0	38,530	0	114.4%
32 試験研究普及費	34,089	0	33,637	0	101.3%
33 体験学習の森事業費 ●	2,924	0	1,954	0	149.6%
34 公共林道災害復旧費	269,602	0	555,491	0	48.5%

事業名		令和8年度当初予算額 +令和7年度1月補正額		令和7年度当初予算額 +令和6年度1月補正額		前年度比
			うち補正額		うち補正額	
県産材利用推進室 小計		673,367	209,275	947,160	540,072	71.1%
新	35 木造・木質化支援事業費 ●	62,000	0	62,000	0	100.0%
	36 地域木材産業活性化推進事業費	196,669	0	196,669	0	100.0%
	37 県産材振興対策事業費	35,673	0	45,569	0	78.3%
	37-1 信州の木と住まいの総合対策事業	1,465	0	1,403	0	104.4%
	37-2 木質バイオマス循環利用普及促進事業	5,750	0	7,212	0	79.7%
	37-3 ウッドチェンジ普及促進支援事業 □	0	0	5,000	0	0.0%
	37-4 ウッドもっとつなぐ事業 □	14,000	0	12,492	0	112.1%
	37-5 信州の木供給体制整備事業 □	14,458	0	19,462	0	74.3%
	38 木材産業成長産業化促進対策事業費	349,025	209,275	642,922	540,072	54.3%
	39 信州アカマツ等販路拡大事業費	30,000	0	0	0	皆増
森林づくり推進課 小計		11,949,753	2,447,078	11,548,307	2,223,001	103.5%
新	40 県営林経営費特別会計繰出金	197,234	0	203,517	0	96.9%
	41 公共治山事業費	4,592,738	1,515,801	4,351,320	1,318,800	105.5%
	42 緊急治山事業費	273,000	0	630,000	0	43.3%
	43 直轄治山事業負担金	371,000	0	467,000	0	79.4%
	44 県単治山事業費	240,564	0	240,564	0	100.0%
	45 山地地盤変動モニタリング事業費	0	0	9,900	0	0.0%
	46 「防災・減災」学びの森整備事業費	14,000	0	4,900	0	285.7%
	47 保安林整備事業費	46,710	0	50,844	0	91.9%
	48 森林災害予防普及啓発事業費	485	0	485	0	100.0%
	49 林野火災予防対策事業費	1,753	0	0	0	皆増
	50 林地開発許可制度実施費	706	0	706	0	100.0%
	51 SDGs森林の再生発信事業費	3,400	0	3,400	0	100.0%
	52 森林病虫害防除事業費	239,504	106,932	244,978	100,335	97.8%
	53 緑化推進事業費	762	0	760	0	100.3%
	53-1 緑化推進事業	470	0	470	0	100.0%
	53-2 地球温暖化防止吸収源対策推進事業 ●	292	0	290	0	100.7%
	54 県民の森管理費	2,662	0	2,662	0	100.0%
	55 戸隠森林植物園・森林学習館管理費	10,323	0	11,007	0	93.8%
	56 信州の森林づくり事業費（公共）	3,133,830	737,829	2,768,866	803,866	113.2%
	57 みんなで支える森林づくり事業費 ●	517,698	0	417,409	0	124.0%
	58 信州の森林づくり事業費（県単）	12,439	0	12,439	0	100.0%
	59 グレースの森創生事業費	500	0	500	0	100.0%
	60 林業公社事業費	1,279,204	0	1,270,260	0	100.7%
	60-1 林業公社貸付金事業	1,272,216	0	1,262,632	0	100.8%
	60-2 森林整備合理化計画推進事業	6,988	0	7,628	0	91.6%
	61 優良苗木の安定供給促進事業費 □	39,419	16,840	28,106	0	140.3%
	62 林地残材等有効活用支援事業費 □	22,000	0	22,000	0	100.0%
	63 治山施設災害復旧費	410,798	0	302,400	0	135.8%
	64 狩猟対策事業費	63,896	0	107,902	0	59.2%
	65 鳥獣保護管理事業費	41,849	0	61,644	0	67.9%
	66 野生鳥獣総合管理対策事業費 ●	415,596	69,676	318,295	0	130.6%
	67 信州ジビエ総合振興対策事業費	9,412	0	12,218	0	77.0%
	68 ツキノワグマ被害対策緊急対応事業費	8,271	0	4,225	0	195.8%
一般会計 計		18,040,094	2,900,031	17,943,168	2,896,129	100.5%
うち森林づくり県民税活用事業 林務部分（再掲）		861,860	0	735,431	0	117.2%
うち森林環境譲与税活用事業（再掲）		275,637	0	269,857	0	102.1%

（凡例）●：森林づくり県民税活用事業、□：森林環境譲与税活用事業

（注1）これらの財源については、事業の全部又は一部充当の場合あり。

（注2）補正額は翌年度繰越予定額のみ記載。

②特別会計

事業名		令和8年度当初予算額 +令和7年度1月補正額		令和7年度当初予算額 +令和6年度1月補正額		前年度比
			うち補正額		うち補正額	
信州の木活用課 小計		57,435	0	60,201	0	95.4%
林業改善資金特別会計		57,435	0	60,201	0	95.4%
森林づくり推進課 小計		318,639	0	350,358	0	90.9%
県営林経営費特別会計		318,639	0	350,358	0	90.9%

7 関連トピックス

「信州 山の日」

信州の山ポータルサイト

検索

- ① 制定趣旨 県民共通の財産であり、貴重な資源である「山」に感謝するとともに、「山」を守り育てながら活かしていく機運の醸成の機会とする。
- ② 名 称 「信州 山の日」
- ③ 期 日 等 「信州 山の日」：7月第4日曜日（令和8年は7月26日）
「信州 山の月間」：7月15日から8月14日まで（1ヶ月間）
- ④ 「山」に関する取組 「山の恵み」を「親しむ・学ぶ・守る」ことを通じて「山を活かす」取組を、県民、市町村、関係団体及び企業等の協調・協力を得て推進する。



木工体験



高性能林業機械操縦体験

海外との連携

海外林業先進国（オーストリア、フィンランド）の優れた技術を導入し、本県の森林・林業・木材産業の振興を図るため、情報交換や人材交流等の連携・交流を進めています。

令和7年度は「木曽谷・伊那谷フォレストバレー」の取組の参考とするため、フィンランド北カレリア地域ヨエンスー市を伊那市長らと林務部職員が5月に訪問し、人材育成や林業イノベーションの拠点について調査を行いました。また、11月には北カレリア地域知事が阿部知事を表敬訪問し、引き続き連携・交流を深めていくことを確認しました。



フィンランド北カレリア地域における調査
（左：木材をふんだんに曲線的に使った国立図書館、
右：大学構内にある製品開発・デザイン制作を行える教育研究機関）



フィンランド北カレリア地域知事による
阿部知事表敬訪問
（左：マルクス・ヒルヴォネン知事）

企業等の社会貢献活動等の支援

森林の持つ二酸化炭素吸収源としての機能や木材の炭素固定等を定量的に評価し、企業等の社会貢献活動とつなぎ、健全な森林づくりを進めます。

長野県森林CO₂吸収評価認証制度

森林の里親契約に基づく取組により整備された森林のCO₂吸収量を県が認証し、企業等のCSR活動の「見える化」を行っています。



長野県産材CO₂固定量認証制度

オフィスや店舗等での県産材の使用量に応じた二酸化炭素固定量を定量的に評価し認証書を発行することで、企業の社会貢献活動に利用していただけます。



長野県県有林J-クレジット創出プロジェクト

県有林の森林整備によって吸収された二酸化炭素をJ-クレジットとして販売します。
15,000円/t-CO₂（税別）



市町村におけるJ-クレジット導入支援

市町村有林等の森林整備によって吸収された二酸化炭素をJ-クレジットとして取引できるよう、認証に向けたマニュアルを作成し導入を支援します。



J-クレジット支援マニュアル（R5.3発行）

8 令和8年度（2026）長野県林務部の組織



林 務 部

ホームページ：https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kensei/soshiki/soshiki/kencho/index.html#k11

〔業務内容〕

〔連絡先等〕

森 林 政 策 課	総 務 係	部の人事、予算の編成及び執行、その他庶務に関する事務 等	TEL:026-235-7262/FAX:026-234-0330 e-mail: rinsei@pref.nagano.lg.jp
	企 画 係	林政全般の企画調整・統計並びに森林づくり県民税及び「信州 山の日」に関する事務 等	TEL:026-235-7261
	森 林 計 画 係	森林審議会、森林計画制度、森林経営管理制度、森林GIS等の総合管理に関する事務 等	TEL:026-235-7269 026-235-7264 (森林経営管理支援センター)
	指 導 担 当	森林土木事業の技術的指導、技術基準、電算システム開発及び放射性物質検査に関する事務等	TEL:026-235-7265
信 州 の 木 活 用 課	担 い 手 係	林業労働力対策、森林組合の指導、林業金融及び林業大学校に関する事務 等	TEL:026-235-7274/FAX:026-235-7364 e-mail: ringyo@pref.nagano.lg.jp
	林 道 係	林道、林業専用道その他林産物の搬出施設に関する事務 等	TEL:026-235-7268
	林 業 経 営 支 援 係	林業の経営指導、特用林産物及び林業技術の普及指導並びに林業総合センターに関する事務等	TEL:026-235-7267
	県産材利用推進室	木材産業の振興、県産材の生産加工流通体制の整備及び公共建築物の木造化等に関する事務等	TEL:026-235-7266 e-mail: mokuzai@pref.nagano.lg.jp
林 業 大 学 校	管 理 部	林業の発展に資する林業後継者及び林業指導者を養成する教育施設	TEL:0264-23-2321/FAX:0264-21-1058 e-mail: ringyodai@pref.nagano.lg.jp
	指 導 部	センターの庶務、施設管理、会計事務 等	TEL:0263-52-0600/FAX:0263-51-1311 e-mail: ringyosogo@pref.nagano.lg.jp
	育 林 部	林業経営等に関する専門技術等の普及指導、専門技術者の養成、林業機械の技術指導 等	
	特 産 部	林木育種、育苗、育林、森林立地及び森林保護に関する試験研究及び技術指導 等	
	木 材 部	特用林産物の生産、振興及び生産者育成等に関する試験研究、技術開発及び普及指導 等	
森 林 づ くり 推 進 課	保 安 林 係	保安林・保安施設地区、林地の開発許可及び森林病虫害の防除に関する事務 等	TEL:026-235-7275/FAX:026-234-0330 e-mail: shinrin@pref.nagano.lg.jp
	治 山 係	治山及び林地荒廃防止のための施設整備等に関する事務 等	TEL:026-235-7271
	造 林 緑 化 係	間伐等の森林整備、環境緑化、林業種苗、林木育種及び林野火災対策に関する事務 等	TEL:026-235-7270
	県 営 林 係	県が所有する森林及び土地所有者等と分収契約を締結している森林の管理・経営 等	TEL:026-235-7272
	鳥 獣 対 策 係	野生鳥獣の保護及び野生鳥獣による被害対策に関する事務 等	TEL:026-235-7273
県 営 総 合 射 撃 場		猟銃の適正な取扱いの習得及び射撃技術の向上のための射撃の実技訓練の施設 等	TEL:0266-43-3322/FAX:0266-43-3286 ホームページ：http://www.keneishajou.jp/

地 域 振 興 局

林 務 課	〔組織構成〕	林 務 係	地域の林業の経営構造対策、森林組合、林業金融及び野生鳥獣対策に関する事務	佐 久	小諸市、佐久市、南佐久郡小海町・佐久穂町・川上村・南牧村・南相模村・北相模村・北佐久郡軽井沢町・御代田町・立科町	TEL:0267-63-3152/FAX:0267-63-3195 e-mail: sakuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
		林 産 係	地域の森林整備、環境緑化、林業種苗、森林保護及び県営林の経営等に関する事務	上 田	上田市、東御市、小県郡長和町・青木村	TEL:0268-25-7137/FAX:0268-27-2245 e-mail: uedachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
		普 及 係	地域の林業技術の改良普及、民有林の施策計画及び経営指導に関する事務	諏 訪	岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡下諏訪町・富士見町・原村	TEL:0266-57-2919/FAX:0266-57-2948 e-mail: suwachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
		治山林道係	地域の林道、林業専用道その他林産物の搬出施設に関する事務	上伊那	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡辰野町・箕輪町・飯島町・南箕輪村・中川村・宮田村	TEL:0265-76-6823/FAX:0265-76-6828 e-mail: kamichi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
		治 山 係	地域の治山、林地荒廃防止施設、林地開発及び保安林に関する事務	南信州	飯田市、下伊那郡松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・下條村・赤木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村	TEL:0265-53-0423/FAX:0265-23-3393 e-mail: minamichi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
				木 曽	木曽郡上松町・南木曽町・木曽町・木祖村・王滝村・大桑村	TEL:0264-25-2224/FAX:0264-23-3235 e-mail: kisochi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
林 道 係	〔組織構成〕	林 道 係	地域の林業の経営構造対策、森林組合、林業金融及び野生鳥獣対策に関する事務	松 本	松本市、埴田市、安曇野市、東筑摩郡麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村	TEL:0263-40-1926/FAX:0263-48-2490 e-mail: matsuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
		林 産 係	地域の森林整備、環境緑化、林業種苗、森林保護及び県営林の経営等に関する事務	北アルプス	大町市、北安曇郡池田町・松川村・白馬村・小谷村	TEL:0261-23-6519/FAX:0261-23-6565 e-mail: kitachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
		普 及 係	地域の林業技術の改良普及、民有林の施策計画及び経営指導に関する事務	長 野	長野市、須坂市、千曲市、埴科郡坂城町・上高井郡小布施町・高山村・上水内郡信濃町・飯綱町・小川村	TEL:026-234-9521/FAX:026-234-9526 e-mail: nagachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
		治山林道係	地域の林道、林業専用道その他林産物の搬出施設に関する事務	北 信	中野市、飯山市、下高井郡山ノ内町・木島平村・野沢温泉村・下水内郡栄村	TEL:0269-23-0215/FAX:0269-23-0258 e-mail: hokuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp

※ 普及林産係：上田、諏訪、木曽、北アルプス、北信
林 道 係：南信州

長野県公式ホームページ

森林・林業等に関する県の施策や制度等について、総合的に情報を掲載しています。



ながの森ジョブ.BASE

林業を知りたい方・林業で働きたい方・林業事業者の皆さまに向けて、イベントや助成事業、林業事業者に関する情報をお届けするポータルサイトです。



ポータルサイト 公式Instagram

木曽谷・伊那谷フォレストバレー ポータルサイト

「木曽谷・伊那谷フォレストバレー」の概要や関連するプロジェクトや取組の状況について、随時発信しています。



ポータルサイト 公式Instagram

長野県林務部公式Facebook

森林・林業等に関するイベント情報や県の取組・事業等を県職員が発信しています。



長野県魅力発信ブログ

森林・林業等に関するイベント情報や県の取組・事業等を県職員がブログで発信しています。



長野県林務部公式X

森林・林業等に関する情報を“里やん”と“山ちゃん”がポストしています。



長野県林務部公式YouTubeチャンネル

森林づくり県民税の内容を分かりやすく紹介したPR動画などを作成し、YouTubeで公開しています。



長野県林務部公式Instagram

長野県の森林、信州の山の魅力を随時発信しています。



林務部業務概要は、長野県ふるさとの森林づくり条例第11条に基づく森林の状況等の公表資料です。

長野県林務部森林政策課
〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2
電話：026-235-7262（直通）
ファックス：026-234-0330
電子メール：rinsi@pref.nagano.lg.jp

しあわせ信州
山々と育む すこやかな国



発行／令和8年（2026年）4月